

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合平和維持活動分担金		担当部局	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度開始		担当課室	国連企画調整課		課長 久野 和博		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項/国連憲章第17条2項、各PKO等設立及び派遣期間延長並びにマニフェスト変更に関する安保理決議		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際連合平和維持活動(PKO)予算に対する我が国の分担金支払に充てることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	PKOは、安保理の決議に基づき、国連が加盟国から提供される要員からなる平和維持部隊、監視団を関係当事者の同意を得て現地に派遣し、紛争当事者間に介在して、停戦の監視及び治安の維持等を行うことにより、事態の沈静化や紛争の再発防止に当たるもの。本件は、右PKO予算に対する我が国の分担金支払に要する経費。加盟国による国連経費負担に関する義務に基づく経費であり、必要不可欠なもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	4,267	22,985	24,768	19,887	18,423	
		補正予算	108,415	101,285	49,615	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
	計	112,682	124,270	74,383	19,887	18,423		
	執行額	112,682	124,270	74,383	—	—		
執行率(%)	100%	100%	100%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	国連安保理決議に基づき、紛争地域における停戦監視を通じた治安の回復と維持、選挙支援を通じた平和構築、地雷除去、人道援助に対する支援を通じた復興支援等。		成果実績	終了したPKO	1	1	1	1
			達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	国際連合キプロス平和維持隊、国際連合レバノン暫定隊等、全15ミッションがアジア、中東、東欧、アフリカ、中南米の各地域に展開し、上記成果目標を達成するための活動を実施中。		活動実績 (当初見込み)	活動中のミッション	15	15	14	15
					—	—	(—)	(—)
単位当たりコスト	1. 4USD(単純平均による世界の人口一人あたりの国連PKO予算)		算出根拠	9,670,667,222(2010年国連分担金総額)÷69億870万人(2010年世界の人口総数)=1.4ドル				
平成23年度(単位:千円)予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	PKO分担金	19,887,199	18,423,084					
	計	19,887,199	18,423,084					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	PKO予算の増加を抑えるため、国連総会第5委員会等の場において、主要財政貢献国と協調しつつ、対応した。今後とも、かかる取組を継続		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合分担金	担当部局庁	総合外交政策局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和32年度開始	担当課室	国連企画調整課	課長 久野 和博			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 国連憲章第17条2項	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連通常予算、旧ユーゴ・ルワンダ両国際刑事裁判所予算に対する我が国の分担金支払に充てることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連通常予算、旧ユーゴ・ルワンダ両国際刑事裁判所予算に対する我が国の分担金支払に要する経費。加盟国による国連経費負担に関する義務に基づく経費であり、必要不可欠なもの。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	39,019	37,453	39,607	27,297	27,825
		補正予算	6,538	437	▲11,105	▲3,628	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	45,557	37,890	28,502	23,670	27,825
		執行額	45,557	37,890	28,501		
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	総会や安保理をはじめとする諸機関の活動を通じて、国際の平和と安全の維持、諸国間の友好関係の発展、経済的、社会的、文化的、人道的性質に関する国際協力の達成のため、加盟国数を参考指標とする。		成果実績 加盟国数	192	192	192	193
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	潘基文国連事務総長は、2007年の就任以来、気候変動、軍縮、貧困削減、保健、平和と安全、女性、保護する責任、国連改革と説明責任を優先事項に掲げて積極的に取り組んできている。		活動実績 (当初見込み) 総会決議数	311	301	316	— (—) (—)
単位当たりコスト	0.3ドル(単純平均による世界の人口1人あたりの国連予算)		算出根拠	2,166,522,053ドル(2010年国連分担金総額)÷69億870万人(2010年世界の人口総数)=0.3ドル			
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	通常予算分担金	24,135,060	24,903,817				
	旧ユーゴ国際刑事裁判所分担金	1,806,720	1,639,996				
	ルワンダ国際刑事裁判所分担金	1,355,627	1,280,961				
	計	27,297,407	27,824,774				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国連通常予算及び旧ユーゴ・ルワンダ両国際刑事裁判所予算の増加を抑えるため、国連総会第5委員会等の場において、主要財政貢献国と協調しつつ、対応した。今後とも、かかる取組を継続する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

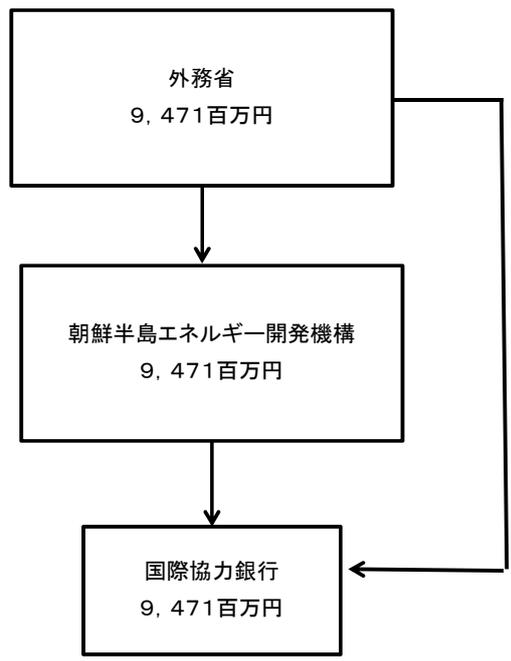
平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)拠出金 (義務的拠出金)		担当部局	アジア大洋州局		作成責任者																															
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度開始・平成24年度終了(予定)		担当課室	北東アジア課		課長 小野 啓一																															
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献																																	
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条		関係する計画、通知等	KEDO設立協定 軽水炉プロジェクト																																	
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	協定(「軽水炉プロジェクトの実施のための資金供与に関する朝鮮半島エネルギー開発機構と日本政府との間の協定」)上の義務。本件利子補給については、朝鮮半島エネルギー開発機構(以下、「KEDO」)が国際協力銀行(以下、「JBIC」)に対し、債務を負っている限り、我が国として負担することが協定上求められている。																																				
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)平成18年5月にKEDO理事会が軽水炉プロジェクトの終了を決定したことに伴い、KEDOは、北朝鮮に対し、KEDOが被った金銭的な損失に対する支払い等を要求しているが、これまで北朝鮮側からの返済は無い状況。 (2)KEDOとしては、現時点で軽水炉プロジェクトを進めるために借り入れたJBIC及び韓国輸出入銀行(KEXIM)からの債務を返済するだけの原資を有しておらず、北朝鮮からの支払いをこれらの銀行からの借入金の返済に充てる考えであるが、上記(1)のとおり、その目処は立っていない。そのため、JBICに対する利子補給が必要となる蓋然性が極めて高いところ、そのために必要な経費を計上するもの。																																				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他																																				
予算額・執行額 (単位:百万円)	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度要求</th> </tr> <tr> <td>当初予算</td> <td>666</td> <td>506</td> <td>346</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>補正予算</td> <td>8,969</td> <td>8,969</td> <td>8,969</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越し等</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,635</td> <td>9,475</td> <td>9,315</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	当初予算	666	506	346	180	180	補正予算	8,969	8,969	8,969			繰越し等	-	-	-			計	9,635	9,475	9,315	180	180	執行額	9,634	9,471	9,281		
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求																														
		当初予算	666	506	346	180	180																														
		補正予算	8,969	8,969	8,969																																
		繰越し等	-	-	-																																
	計	9,635	9,475	9,315	180	180																															
執行率(%)	99.99%	99.96%	99.63%																																		

成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)			--	------	------	------	------	---------------	------		本件拠出により、平成19年度から平成22年度まで着実にKEDOの対JBIC債務償還が行われ、利子が減少している。	成果実績	%	40%	60%	80%	100%			達成度	-	-	-	-										**活動指標及び活動実績 (アウトプット)**	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
KEDOの対JBIC債務に係る利子を補給し、また、北朝鮮からの返済がない中で、KEDOとして、KEDO事務局が閉鎖される予定の平成23年5月までに、平成19年度から平成23年度まで5年均等分割で対JBIC債務の元本を償還する。		活動実績 (当初見込み)	円	89億6942万563	89億6942万563	89億6942万563 (89億6942万563)	448億4710万2816 (448億4710万2816)																																							
単位当たりコスト	定量的に示せないため記載できない。		算出根拠																																											
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	**費目**	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由																																										
拠出金	179,872	179,872																																												
計	179,872	179,872																																												

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本件拠出は、KEDOの対JBIC債務に係る利子補給(通常予算:義務的経費)と元本の償還(補正予算部分)を目的としており、KEDOを通じて全額JBICに支出されており、その支出先、使途共に完全に把握している。 本件拠出は、協定上の義務(利子補給分)であり、見直しの余地はない。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



利子補給分については平成19年度より資金供与協定第3条3に基づき直接JBICに拠出している。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際協力銀行	拠出金	9,471	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合食糧農業機関(FAO)分担金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度開始		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	国際連合食糧農業機関憲章第18条2項、及び同財政規則第6条2項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界の食糧・農業問題の改善に貢献していくため、FAO加盟国である我が国として義務的経費である2010年度分担金を拠出している。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際連合食糧農業機関憲章第18条2の規定により、第36回総会にて決定された事業計画予算(2010-11)のうち、2010年(平成22年)予算に係る我が国分担金を支払うための経費である。本件分担金は、主として事務局運営経費(人件費等)に充てられる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	10,295	7,193	8,041	7,373	5,667	
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	10,295	7,193	8,041	7,373	5,667	
	執行額	10,295	7,193	8,041				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	我が国の食料安全保障を実現するため、FAO等関連国際機関との連携の強化、食料供給国との友好関係の促進等を目指した国際機関であり、加盟国数を参考指標とする。		成果実績	国	190	190	192	192
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	FAOは、食料・農業分野における(1)食品規格や植物検疫措置等の国際基準の策定・実施、(2)途上国に対する技術協力、(3)世界規模での統計や技術情報等の収集・伝達、(4)中立的な議論の場の提供、(5)国際的な人材育成、のための会議等。		活動実績 (当初見込み)	会議数/年	4	3	4	— (4) (3)
単位当たりコスト	8,581(千円/1人)		算出根拠	日本の分担金額/FAO職員数(937名)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求					
	その他	7,373,233	5,667,130	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	7,373,233	5,667,130					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	FAOは、結果重視のマネジメントの導入や組織機構改革など、事業運営の効率化に向けた改革を2009年から着手したところであり、2013年を目途に取り組んでいるところ。我が国としても様々な機会をとらえて、同改革の着実な推進をFAOに要請している。
	△	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>FAOは、会計年度終了後に決算書及び事業実施報告書を作成し、外部監査を受けた上でその結果と共に公表することとされている。我が国としては、これらの内容を適宜把握するとともに、他加盟国の分担金滞納状況等疑義ある点について理事会等の場において指摘すること等により、事業の効率化に努めている。</p> <p>現在FAOには、191ヶ国が加盟。ほぼ世界全体をカバーする食料・農業分野のフォーラムであり、この分野を重視している我が国としては、引き続きFAO加盟国として活動を続けていく必要がある。</p> <p>なお、効率的な事業執行を働きかけていくことにより、できる限り分担金負担の圧縮に努める必要もある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>FAOは、食料・農業分野における(1)食品規格や植物検疫措置等の国際基準の策定・実施、(2)途上国に対する技術協力、(3)世界情報の収集・伝達、(4)中立的な議論の場の提供、(5)国際的な人材育成の5つの役割を果たしている。</p> <p>特に上記(1)について、FAOは、FAO憲章第14条に基づいて、条約・協定を採択・実施するとともに、これら条約等の事務局として国際基準等を策定している。かかる国際基準の策定・実施において、国益を十分反映させるためには、FAOへの加盟が不可欠。</p> <p>これら条約のうち多くは、策定・改定交渉及び事務局をFAOの下とすることがア・プリオリに決定されたわけではなく、その過程において、交渉参加国の多くがFAOの下で交渉を行うこと、事務局をFAOの下に置くことを選好した結果である。これは、①FAOの中立性が認められていること、及び②専門的な知見が評価されていること、によるところが大きい。</p>			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際原子力機関分担金		担当部局	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和32年度		担当課室	不拡散・科学原子力課		課長 實生 泰介		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務および安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号		関係する計画、通知等	国際原子力機関憲章第14条D				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2010年IAEA通常予算として、2009年IAEA総会で割当てられた我が国のIAEA分担金であり、同機関の二大目的である原子力の平和的利用及び核不拡散体制の維持・強化を通じて、我が国のエネルギーの安定供給及び安全保障の確保に貢献することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件分担金は、経常予算及び資本投資に使用され、経常予算は①原子力発電、燃料サイクル及び原子力科学、②開発及び環境保全のための原子力技術、③原子力安全及びセキュリティ、④原子力検認(保障措置)、⑤政策、マネージメント及び官房、並びに⑥開発のための技術協力マネージメントに、資本投資は①保障措置インフラ及び②事務局インフラに使用される。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	7,042	6,556	6,276	4,619	4,779	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
	計	7,042	6,556	6,276	4,619	4,779		
	執行額	7,042	6,556	6,276				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	①原子力の平和的利用(発電・原子力応用等)分野では、原子力発電のみならず、がん治療や水資源問題等のグローバルな課題や原子力安全の強化を中心に取り組んでいる。 ②原子力の軍事目的への転用の阻止の分野では、IAEAを通じた保障措置の強化(NPT締約国190か国のうち、包括的保障措置協定(CSA)及び追加議定書(AP)締結国数が成果目標となる。成果実績は右の表のとおり。		成果実績 国	CSA:155 AP:88 原発導入国:30	CSA:163 AP:94 原発導入国:30	CSA:168 AP:104 原発導入国:29	CSA:170 AP:110	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	原子力の軍事目的への転用の阻止の分野では、IAEA査察の実施が活動指標となる。活動実績は右の表のとおり。		活動実績 (当初見込み)	回	2036	1983	2153	—
単位当たりコスト	0.9(百万円/査察1回)		算出根拠	原子力の軍事目的への転用の阻止の分野では、算出根拠は以下のとおり。 (平成22年度分担金(6,276百万円)×保障措置の割合(34%))÷査察回数(2153回)=0.9百万円				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際原子力機関分担金	4,619,417	4,779,465					
	計	4,619,417	4,779,465					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国際社会における原子力活動(保障措置及び原子力安全分野への対応を含む)の増大を踏まえ、近年はIAEAの役割がますます重視されてきており、IAEAの活動も拡大傾向にあるが、我が国の2010年IAEA分担金が予算増とならないよう十分に注意して各国とも協議を重ねた結果、我が国の同分担金は前年の6,556百万円よりも低い6,276百万円となった。2010年IAEA分担金の支出先・使途については、決算書を通じて当事者としても把握に努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合教育科学文化機関(UNESCO)分担金	担当部局庁	広報文化交流部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度開始	担当課室	国際文化協力室	室長 長嶋伸治			
会計区分	一般会計	施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	ユネスコ憲章第9条: 予算 ユネスコ財政規則(1951年)第5条第5項: 資金の調達				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言語、宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権、基本的自由に対する尊重の念が世界に遍く行き渡るように、教育、科学、文化、コミュニケーションを通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコ分担金は加盟国の義務的な分担金であり、ユネスコの通常予算を支弁するもの。我が国を含む加盟国からの拠出により、ユネスコの組織運営(地域事務所を含む事務局運営、執行委員会及び総会の開催)、及び、ユネスコが取り組む教育、自然科学、人文・社会科学、文化、情報・コミュニケーションの5分野における国際的な知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等に関する各種事業、法規範設定等を実施している。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	6,826	4,673	4,748	3,998	3,979
		補正予算	—	—	—	-1,470	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	6,826	4,673	4,748	2,528	3,979
		執行額	6,826	4,673	4,748		
	執行率(%)	100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議において、知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等の諸活動を実施するための意思決定を行い、実行する。 ●主たる会合(総会(隔年開催)及び執行委員会)において事業活動や運営のための意思決定を行った決議数。 	成果実績	件	115	235 (総会開催年)	84	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	<ul style="list-style-type: none"> ●教育、科学、文化、コミュニケーションを通じた国家間の協力を促進と世界の平和と安全への寄与の目的達成のため、各種分野において国際的な知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等を実施する。 ●そのための意思決定を行う会議で、我が国が出席した主な会合の数。 	活動実績 (当初見込み)	回	25	27	23	—
単位当たりコスト	(円/—)	成果実績及び活動実績の双方が定量的に示せないため、単位あたりコストを示すことは困難。		算出根拠	なお、ユネスコの通常予算を支弁するものであるため、ユネスコの事業のみならず、組織運営の費用にも充てられている。		
平成23年度 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	運営費	3,997,664	3,979,350				
	計	3,997,664	3,979,350				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	2年に一度開催されるユネスコ総会において2カ年事業・予算が採択され、右に基づいて具体的な組織運営及び事業が実施される。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	具体的な執行はユネスコ財務規則等に則って事務局が実施。執行状況については、ユネスコ執行委員会(年2回)及びユネスコ総会(2年に1回)において、ユネスコ事務局または外部監査官による財務状況の報告が行われ、執行委員国及び加盟国による状況把握・議論の機会が設定されている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	2カ年の事業・予算については、その執行状況は予算年の途中・予算年終了後に執行委員会において報告が行われ、執行委員国及び加盟国による状況把握・議論の機会が設定されている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ユネスコ通常予算は加盟国による分担金により成り立っており、限られた予算の中で、可能な限り効率化を図り、無駄のない予算執行がはかられるよう、執行委員国及び加盟国からも常にユネスコ事務局に対して要望しており、また、執行委員会や総会において、外部監査官による報告が審議の対象となっており、透明性の確保にも努めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
		－	

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	経済協力開発機構分担金	担当部局庁	経済局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和39年度	担当課室	経済協力開発機構室	室長 清水 享			
会計区分	一般会計	施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項及び同第3項 経済協力開発機構条約第20条2	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、1964年の加盟以来、OECDの様々な活動に貢献するとともに、これらから多くの知見を得、我が国自身の経済・社会システム改善に役立ててきている。また、OECDの議論、協議の場は、国際社会におけるルール作り、先進国標準作りにおいて、我が国の立場を反映させる絶好の機会ともなっている。このような状況から、OECDの活動に積極的に参加していくことを目的としている。また、OECD分担金の支払いは加盟国の義務であり、我が国がOECDにおける発言力を確保するためにも必要である。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	OECD(経済協力開発機構)は、マーシャル・プランの受入機関であったOEEC(欧州経済協力機構)を発展的に改組して1961年9月に発足した。当初、英国、仏、独等の旧OEEC加盟18か国に米国とカナダを加えた20か国で発足したが、64年に日本、その後更に加盟国が増加し、平成23年3月末日時点で34か国となった。 OECDは、(1)高度な経済成長の持続的達成、(2)開発途上国に対する援助、(3)世界貿易の拡大の三大目標を掲げ、マクロ経済、貿易、投資、環境、科学技術、労働、社会政策、開発途上国援助等の極めて広範な分野にわたる加盟国間の情報・ノウハウの交換、資料作成、共同研究等の協力を行っている。また、非加盟国・地域との協力を強化することが必須との観点より、加盟候補国のロシア、中国、インド、インドネシア、ブラジル、南アの関与強化国、東南アジア等との様々な協力も行っている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	7,409	4,556	3,692	3,126	3,433
		補正予算	-	-	-	▲ 105	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	7,409	4,556	3,692	3,021	3,433
	執行額	7,409	4,556	3,692			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	OECDが様々な分野において統計その他の資料の収集・分析、加盟国間の相互審査、ルール作り等を行うとともに、これらの知見を国際社会に発信し、貢献している。	成果実績	加盟国数	30	30	34	34
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	OECDには30以上の委員会が設置されており、ほぼ毎日会議が開催され、様々な文書が作成されている。各委員会等の会議開催実績(OECDデータベース調べ)は右欄のとおり。	活動実績 (当初見込み)	OECD本部での会議開催数(但暦年)	1978	2010	2089	-
						(2089)	(1927)
単位当たりコスト	(1,767,352円/1会議)	算出根拠	分担額/会議開催数				
平成23年度 (単位:千円 予算内訳)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	その他	3,125,658	3,432,739				
	計	3,125,658	3,432,739				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>OECDの予算年度は暦年(1月から12月まで)であり、予算総額は、通常前年末までに理事会で決定される。予算は、全加盟国が分担率に応じて義務として支払うI部予算と、活動に参加するか否かは加盟国の任意であるものの、その活動に参加する場合は支払いが義務的なものとなるII部予算から構成される。</p> <p>加盟国は、予算総額からOECD出版物収入などを差し引いた額に各国の過去3年間のGDP等を基に算出される分担率を乗じた額を負担している。II部予算はプログラム毎に分担率が決定され、そのルールは概ねI部予算にならうこととされている。</p> <p>2008年、I部予算総額の30%を基礎料として各加盟国が均等に分担し、残りの70%を負担能力原則に応じて分担する仕組みが決定され、結果として、我が国や米国のような大国の負担は大幅に軽減された。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際刑事裁判所 (ICC) 分担金 (義務的拠出金)		担当部局	国際法局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度開始		担当課室	国際法課		課長 三上正裕		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国際刑事裁判所に関するローマ規程(多国間条約)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際刑事裁判所の目的である国際社会における最も重大な犯罪の訴追・処罰を通じて国際の平和と安全の維持に貢献し、国際社会における「法の支配」の確立を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際刑事裁判所は、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪及び戦争犯罪に対して刑事責任を負う個人の訴追を行っており、我が国の分担金は、犯罪の捜査、刑事裁判の遂行、被害者の保護等の活動のために使われている。 国際刑事裁判所及び締約国会議の活動の費用は主に締約国の分担金によって賄われており、締約国である我が国は義務的分担金を負担する必要がある (ICC規程第115条(a))。なお、我が国の分担金額は、115か国の締約国中トップ (2011年度は18.6%) であり、国際刑事裁判所は我が国の財政的貢献なしには十分な活動を行うことはできない。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	3,367	2,935	3,069	1,751	2,536	
		補正予算	-	-	-	▲462		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	3,367	2,935	3,069	1,289	2,536	
		執行額	3,367	2,935	3,069			
	執行率 (%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	国際社会における最も重大な犯罪の捜査・訴追を支援することにより、これら犯罪の撲滅及び国際の平和と安全に寄与する。		成果実績	加盟国数	108	110	114	114
			達成度	%	95	97	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ICCに係属中の事態に関し、実効的な捜査及び迅速な裁判を行い、犯罪者を処罰する。		活動実績 (当初見込み)	職員数	675	762	781	—
						()	(781)	
単位当たりコスト	コスト: 390万円 (人件費等)		算出根拠	3,069,315千円 ÷ 781 (人)				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他 (人件費、旅費、事務運営等)	1,750,539	2,536,166					
	計	1,750,539	2,536,166					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	△	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	ICTY・ICTR等の他の国際刑事裁判機関と比較すると、必ずしも効率的に犯罪の捜査・訴追が進められているとは言えない。ただし、2002年に設立され、2006年に初めて被疑者が逮捕された比較的新しい裁判所であるため、試行錯誤の上に活動を進めている面がある。我が国としては、ICCを「実効的、効率的、普遍的、制度的に持続可能な裁判所」とすることが重要であるとの主張を繰り返し行い、予算問題の審議や裁判所の刑事手続の見直しに関する作業部会での議論等に積極的に参加している。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>予算の支出先は、予算財務問題の専門家で構成される予算財務委員会(CBF)の報告書と毎年11～12月の締約国会議によって承認される予算書の中で決定されており、不明朗な支出項目があれば締約国が異議を申し立てることが可能である。なお、裁判所の書記及び検察官は、承認された各機関の予算の範囲内であれば、支出項目間で支出額を調整することが可能である(予算財務規則104.3)。予算の用途については、CBF及び締約国会議に提出される裁判所の予算執行状況に関する報告書において報告されているほか、CBFが予算財務規則に違反する支出がなかったか否か確認しており、また、外部会計監査人(英国会計検査院)が第三者の立場から会計監査を行っている。さらに、裁判所の内外の委員によって構成される監査委員会が設置されている。なお、我が国からCBF委員1名を輩出している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	オゾン層保護基金拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書第10条			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	効果的なオゾン層保護対策を確保することは全ての国に共通した責任であり、また、オゾン層保護対策を推進する上で途上国援助措置が不可欠である。本件基金は、このような途上国のオゾン層保護対策支援を行うことを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1990年6月にロンドンで開催されたモントリオール議定書第2回締約国会合において、開発途上国(議定書第5条1適用国)におけるオゾン層保護対策の実施を支援するために、本基金の設立が合意された。本基金による開発途上国支援の内容は、オゾン層破壊物質(ODS:Ozone Depleting Substances)及びODSを用いた既存の生産設備を廃棄し、代替物質及び代替物質を用いた生産設備に転換していくためのプロジェクトを策定・実施することである。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	3,318	2,772	2,530	2,395	2,988
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	3,318	2,772	2,530	2,395	2,988
	執行額	3,318	2,772	2,530			
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	開発途上国がモントリオール議定書の規制措置(オゾン層破壊物質(ODS)の段階的削減)を実施するための資金協力及び技術協力のためのすべての合意された増加費用を賄う。		成果実績			ODSを7,375トン削減	
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ODS生産設備の閉鎖、ODSを使用する製造業における代替技術への転換、国内削減計画の策定、輸出入規制の整備等の活動を内容としたプロジェクトを承認し、実施する。		活動実績 (当初見込み)	1992年の設立以来、145カ国において6,700以上のプロジェクトを実施し、448,000ODPトンのオゾン層破壊物質を削減した。			— ()
単位当たりコスト	オゾン層破壊物質1単位分の平均削減コスト効率 3.93ドル/kg (334.05円/kg)		算出根拠	オゾン層保護基金事務局の集計。			
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	オゾン層保護基金拠出金	2,395,003	2,988,468	次期増資期間(2012年~2014年)の資産額に基づき算定。モントリオール議定書の規定上、2013年より途上国におけるHCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)の生産・消費の段階的削減が開始されることになっているため、次の増資期間にはプロジェクトの数及び規模の拡大が見込まれている。なお、増資額は11月の締約国会合で審議する予定。			
計	2,395,003	2,988,468					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合工業開発機関(UNIDO)分担金		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和62年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司		
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国際連合工業開発機関憲章第15条第1項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国に対する工業開発の促進及び加速化を図り、世界的、地域的及び国家的なレベルにおいて、部門別の工業開発及び工業協力を促進することを目的として設立された国連機関であるUNIDOに対する加盟国としての義務を果たし、MDGsの達成に貢献する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNIDOの管理費、調査費その他の恒常的に要する費用等のための支出(通常予算)に対する分担金を負担。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	▲163		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	2,683	2,339	2,129	1,676	1,666	
	執行額	2,683	2,339	2,129				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	開発途上国の工業生産(工業付加価値額)		成果実績	2000年を100とする	173	180	197	(200)
			達成度	%	87	90	99	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	技術協力実績額		活動実績 (当初見込み)	百万米ドル	123.6	139.7	153.5	—
単位当たりコスト	技術協力の内容は多岐にわたっており、単位当たりのコストの算出は不可。		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合工業開発機関(UNIDO)分担金	1,839,545	1,665,529					
	計	1,839,545	1,665,529					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	日本は、UNIDO工業開発理事会の理事国、計画予算委員会の委員国として、UNIDOに対し経営改革及び効率的な運営を求めるとともに、通常予算編成毎に厳しい見直しを実施することにより、予算総額の抑制に努力しており、この努力を継続する。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	包括的核実験禁止条約機関準備委員会分担金(CTBTO)		担当部局	軍縮不拡散科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年開始		担当課室	軍備管理軍縮課		課長 吉田 謙介		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	CTBTO準備委員会の設立に関する決議の付属書5項(a)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	包括的核実験禁止条約(CTBT)は、地下を含む如何なる場所においても核兵器の実験の爆発及び他の核爆発を禁止及び防止する条約であり、世界に337か所設置される監視観測施設の建設・運営、現地査察の準備等、検証制度を整備することが定められている。右検証制度の整備に関する審議において、我が国として主導的な役割を果たしていくために、本準備委員会の経費を分担する必要がある。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	CTBTは条約の履行を確保するために、(1)国際監視制度(IMS)、及び(2)現地査察(OSI)を柱とする検証制度を設けており、条約発効までに準備を完了しておく必要がある。IMSは世界337か所に核実験探知のための監視観測施設を設置・運営するものであり、現時点で8割方完成しているところ、残りの監視観測施設の建設、及び既存の監視観測所の維持運営が重要。またOSIについては、査察技術を確認するためのワークショップの開催、査察機器の整備等が必要である。CTBT発効促進の先頭に立つ我が国として、かかる検証制度の整備に係る審議において主導的な役割を果たしていくために、必要な経費を分担する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,262	1,875	1,776	1,810	1,412	
		補正予算	—	—	—	△632		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	2,262	1,875	1,776	1,178	1,412	
	執行額	2,255	1,893	1,831				
	執行率(%)	99.7	101.0	103.1				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	(目標)CTBT検証制度の整備・強化。(実績)核実験探知回数(21年度には北朝鮮による核実験1回、20及び22年度には核実験0回)。	成果実績	核実験探知回数		0	1	0	
		達成度	%		—	100	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	我が国を含む署名国の分担金は、CTBT検証制度の整備に活用。中でも数値化が可能なものは、国際監視観測所(IMS)の設置状況であり、全337施設の完成に向け整備が進んでいる。	活動実績	国際監視観測所設置状況		81.31%	81.90%	82.49%	—
		(当初見込み)			()	()	()	()
単位当たりコスト	6,390千円(1,776,431円/278カ所)		算出根拠	分担金額(1,776,431千円)/IMS数(278カ所)				
平成23年度(単位:千円)内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	1,810,294	1,412,435	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	1,810,294	1,412,435					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>条約の早期発効が求められる中、検証制度の整備が急がれるところであり、署名国による分担金の支払いは必須。今後は特に、準備の遅れているOSIの整備が重要であり、右に係る経費の増加が避けられない状況。我が国はCTBT発効促進の観点から、準備委員会の活動を支援するとともに、準備委員会に対し、無駄のない効率的な予算配分を求めていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	化学兵器禁止機関分担金 (OPCW)	担当部局	軍縮不拡散・科学部			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始	担当課室	生物・化学兵器禁止条約室			室長 今給黎 学		
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	CWC第8条7項					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	化学兵器禁止条約(CWC)化学兵器の生産・保有・使用等を包括的に禁止し、既存の化学兵器の全廃を定めるとともに、条約の遵守を検証制度(申告と査察)により確保するもの。大量破壊兵器である化学兵器の全廃を実現するために、締約国はCWC(化学兵器禁止条約)に基づきその検証・査察活動費や機関の運営費を負担する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	CWCには条約の完全な履行を確保するために、査察による検証制度が設けられており、各国による申告に基づき、化学兵器の廃棄及び化学産業に対する査察が実施されている。また、普遍化促進及びCWCの国内実施強化はCWCの完全な履行のために重要であるとともに、近年脅威となっている非国家主体によるテロ対策にとっても極めて重要であることから、発展途上国を対象にした様々なセミナーやワークショップを多数実施している。また、化学兵器による攻撃が実施された場合に、緊急かつ適切な援助が実施できるよう、援助・防護計画の整備を行うなど、CWCの完全な履行のために様々な案件を実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,370	1,419	1,453	1,080	1,032	
		補正予算	—	—	—	△ 773		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	1,370	1,419	1,453	307	1,032	
		執行額	1,371	1,419	1,453			
	執行率(%)	100.00%	100.00%	100.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	(目標)CWC実施機関たる化学兵器禁止機関(OPCW)による、CWCの主要目的の進捗。 (成果実績)CWCの主要目的(化学兵器及び生産施設の廃棄、検証を通じた化学兵器の不拡散、化学兵器の使用等に対する加盟国の援助・防護体制の促進、国際協力を通じた化学分野における経済的・技術的發展、条約加盟の促進(普遍化)、加盟国によるCWCのための国内実施措置の促進等)実現のためにOPCWが実施する諸活動を世界全体で実施できたため加盟国数を参考指標とした。		成果実績	加盟国	185	188	188	190
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	具体的数値が利用可能な最新年である2009年を通じ、OPCWはその検証活動を通じ世界全体で4万トンの化学兵器の廃棄を確認、208回の産業査察を実施、3カ国の加盟国増を実現する等の実績を上げた。		活動実績 (当初見込み)		(例)世界全体で3万トンの化学兵器の廃棄を確認	(例)世界全体で4万トンの化学兵器の廃棄を確認	年次報告書未発行	—
単位当たりコスト	本分担金は国連分担率に基づき算出されている。本分担金は国際機関の事業全体に関するものであり、国際機関の多種多様な事業(それぞれ内容、規模共に異なる)の単位当たりコストを一律に算出することは不可能。		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求					
	分担金	1,080,295	1,032,358					
	計	1,080,295	1,032,358					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本件予算は国際機関分担金であり、条約加盟国は条約規定に基づき、国連分担金に関し定められる分担率に基づき分担金を支払うことが条約上の義務として求められる。我が国の分担率は国連の分担率に準拠しており、22年度まで約17%であったものが、分担率の変更により23年度から12%まで減少した。しかし、我が国は依然として米国に次ぎ2番目の分担金を負担。CWCの実施期間である化学兵器禁止機関(OPCW)は、各国からの分担金を活用して運営されている。OPCW予算は過去6年連続名目ゼロ成長予算を達成しており、効率的な予算の使用が実施されている。OPCWの活動により、世界の化学兵器の廃棄は確実に進捗しているとともに、化学テロ対策のための不拡散の強化も実施されている。このため我が国として、軍縮・不拡散外交を積極的に推進し、国際の平和と安全に貢献するとの観点から、こうしたOPCWの活動を支援する必要がある、分担金を引き続き負担する必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際原子力機関(技術協力基金拠出金)(義務的拠出金)		担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和34年度開始		担当課室	国際原子力協力室		室長 羽鳥 隆		
会計区分	一般会計		施策名	VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国際原子力機関憲章第14条F				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際原子力機関(IAEA)の二大目的(原子力平和的利用促進と核不拡散)のうち、平和的利用促進の一環である開発途上加盟国に対する技術協力実施を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発途上国の要請に基づき、医療・健康、食料・農業、放射性廃棄物の管理、放射線同位元素供給及び放射線技術、環境、水資源、原子力科学、等の分野で、専門家派遣、機材供与、研修員受入れ等の形で技術援助を行っている。更に、各種報告書の出版、各種会合の開催、関連データベースの整備等原子力の平和的利用に関する情報交換の促進にも貢献している。開発途上国に対する原子力を利用した技術協力事業を推進し、これら諸国の発展を促すこと、及びこれら諸国の原子力安全に対する意識向上を図ることは、我が国にとっても重要。原子力先進国でありIAEA理事会指定理事国である我が国が果たすべき役割は大きい。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	1,450	1,404	1,280	973	903	
	執行額	1,450	1,404	1,280				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	成果目標は、原子力の平和利用促進の一環として途上国に対する技術協力を推進すること。成果実績はIAEAにおける途上国の加盟数を便宜的に用いる。		成果実績	加盟国	118	118	118	118
			達成度					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	活動指標は、IAEA技術協力のプロジェクト対象国・地域の数。活動実績は、実施された対象国・地域の数。		活動実績 (当初見込み)	対象国・地域数	122	125	129	— (100)
単位当たりコスト	成果実績及び活動実績の双方を定量的に示せないため記載できない。		算出根拠					
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	972,647	903,364					
	計	972,647	903,364					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本拠出金が充てられるIAEA技術協力活動は、IAEA憲章に掲げられたIAEAの任務(原子力平和的利用、原子力安全及び保障措置)を構成する3つの柱のうち、原子力平和的利用の任務を達するための手段として行われている。本基金により、原子力のエネルギーとしての利用はもとより、農業技術、ガン治療などの医療技術など、原子力の利用に大きく貢献しており(IAEA憲章は第2条において、「機関は全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、及び増大するように努力しなければならない」としている)、本拠出は有効に用いられているものと考えられる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担金・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	世界貿易機関分担金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度開始		担当課室	国際貿易課		課長 齋田 伸一		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項, 外務省設置法第4条第2項 外務省設置法第4条第3項, WTO設立協定第7条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の経済的繁栄を可能とならしめている多角的自由貿易体制の維持・強化に中心的役割を果たしているWTOに対する我が国としての応分の負担のための経費。2001年から交渉が開始されたドーハ・ラウンド交渉の妥結に向けて各種交渉会合を行っていく上で、また、保護主義を抑止し、加盟国・地域がWTO協定に定められているルールを遵守していくことを確保し、既存のルールの実効性を高めていく上でも必要不可欠。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)関係会議は原則2年に1回開催。WTOの重要事項(WTO協定の義務免除、改正、解釈決定、不適用等)についての決定又は検討を行う。(2)一般理事会において、予算見積りの採択、他の国際機関等との取決め、WTO全般の任務に関する決定等を行う。(3)貿易交渉委員会会合は、一般理事会の下、2002年1月より開始されたドーハ・ラウンド交渉全体を総覧し、各分野の交渉が行われている7つの交渉グループから交渉の進捗状況や結果の報告を受ける。(4)分野別理事会は、物品の貿易に関する多角的協定、サービス貿易一般協定、貿易関連知的所有権協定の運用及び実施の監視を行う。(5)その他の活動も行われている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	1001	989	769	853	883	
		補正予算	-	-	-	▲80		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	1001	989	769	773	883	
		執行額	1001	989	722			
	執行率(%)	100%	100%	94%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	加盟国の増加		成果実績	国	153	153	153	155
	加盟国数		達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	職員数		活動実績 (当初見込み)	人	629	627	621 (627)	- (621)
	単位当たりコスト		算出根拠	日本の分担金(769,253,848円)÷職員数(621人)				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	852,796	882,895					
	計	852,796	882,895					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本分担金は、WTO加盟国は、WTO設立協定において、一般理事会が採択した財政規則に従い、世界貿易機関の経費に係る自国の分担金を速やかにWTOに支払うこととされている協定上の義務である。我が国はこれまでWTO加盟国として、自国の貿易量に応じた分担金を拠出してきている。</p> <p>右分担金は、WTOが貿易ルールの運用及びその強化に係る種々の活動を行うための人件費や事務的経費等に使用され、右拠出により可能となるWTOの諸活動は、WTO協定の適切な運用及び実施並びにドーハ・ラウンド交渉の継続を担保し、多角的貿易体制の維持・強化、保護主義の抑止及び更なる貿易の自由化の進展等に資する。右により、世界貿易によって裨益する我が国の国益が更に維持・増進されることとなり、かかる支出は、広く我が国国民一般を裨益するものとなっており、受益者との負担関係も妥当である。</p> <p>予算の執行結果については、年度終了後、WTO事務局は速やかに決算報告書を作成、行財政委員会に提出し、併せて独立した会計検査機関による会計検査報告が提出される。これにより、予算の支出先、使途を適切に把握することができる。また、1年に数回開催される行財政委員会公式会合において、予算の各費目の執行状況につき随時報告が行われており、予算の執行状況についての透明性は高い。右報告書等によれば、WTOにおいて予算は適切に執行されている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア生産性機構(APO)分担金		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和36年度開始		担当課室	国別開発協力第一課		課長 横山 正		
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	アジア生産性機構規約第33条前段				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APOは、アジア太平洋諸国の生産性向上を目的として1961年に設立された地域国際機関。我が国は、生産性向上運動の先進国として、加盟国・地域の発展のため、我が国で開発された生産性向上手法をAPOを通じて積極的に普及していくとともに、我が国起業支援の一環として、我が国企業の海外展開及びこれら企業の製品の輸出促進に資する事業を推進する方針。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	APO分担金は、事業費及び事務局運営費に充てられている。APOは年間100件程度のプロジェクトを実施しており、主要なものとして、①加盟国・地域の民間企業関係者及び生産性本部(国内産業の生産性向上を目的として設置されている国内機関)関係者を対象とした、研修、セミナー、調査、会議、②加盟国・地域の生産性の計測及び生産性データブックの作成、③生産性向上と環境保全の両立を目指す事業として、環境配慮製品の国際見本市である「エコプロダクツ国際展」の実施等が挙げられる。APOは、加盟国・地域の生産性本部のネットワークを活用することにより、合理的・効率的にプロジェクトを実施している。なお、加盟国・地域は1つ以上のAPOプロジェクトを開催することが求められている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	864	728	664	629	564	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	864	728	664	629	564	
	執行額	864	728	664				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	比較値(2005年)
	加盟国・地域の労働生産性の向上 2005年を1とした労働生産性の伸び(参考指標)	成果実績	加盟国の労働生産性の平均		1.0968	データ集計中	データ集計中	1
		達成度	%		9.68%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	プロジェクト参加人数総数 実施プロジェクト数(研修、セミナー等) 個別専門家派遣数	活動実績	人件		3507	2730	2616	(55)
			件		96	75	73(63)	
		件		82	44	44		
単位当たりコスト	(平成22年度) プロジェクト: 45, 578.26ドル 個別専門家派遣: 7, 435.98ドル		算出根拠	プロジェクト: 73件(合計3, 327, 212, 89ドル) 個別専門家派遣: 44件(合計327, 183, 00ドル)				
平成23・24年度予算内 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	アジア生産性機構(APO)分担金	628,645	563,661					
	計	628,645	563,661					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>APO分担金は加盟国の義務的な拠出であり、分担金算定方式に基づいて算出されている。現行の算定方式は、加盟国の国民総所得（GNI）の相対的な規模にしたがって算出するものであるため、GNIの成長率の高い加盟国の分担金額が増加する一方、GNI成長率の比較的低い我が国の分担金額は縮小する傾向にある。</p> <p>分担金は、事業費及び事務局運営費で構成されているが、我が国は事業費を可能な限り確保するため、給与水準の低下を中心とした事務局運営費の削減について、APO事務局に対して継続的な要請を行ってきた。また、プロジェクトの実施経費については、従来からプロジェクト実施国の生産性本部にも費用を一部負担してもらっている他、研修参加者の使用フライトについてはAPO事務局からディスカウント・フライトの使用を要請している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際移住機関(IOM)分担金		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度開始		担当課室	緊急・人道支援課		課長 青木 豊		
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	IOM憲章第2条及び第25条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際移住機関(IOM)の加盟国は、IOM憲章の規程に基づき、機関の運営費である管理予算に充てられる分担金を理事会及び加盟国が合意した分担率に基づき支払う義務があるところ、加盟国としての義務を果たすため。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	IOMは、難民・国内避難民支援、人身取引対策、緊急人道支援等の「人の移動」において、輸送支援を中心に豊富な知識と経験を持ち、世界各国から高い評価を得ている。特に、近年、国際的な人の移動が活発化するにつれ、人身取引等、人の移動に関する「負の側面」が深刻な問題となっており、移住の管理行政部門で突出したノウハウを有するIOMの役割に注目が高まっている。IOMのこのような活動を支援することを通じて、紛争地域周辺の安定と平和の維持、自然災害被災地の迅速な復興等「人の移動」に関する深刻な問題への対応すると共に、我が国が難民・避難民問題、人身取引、自然災害等の問題に対して積極的である姿勢を国内外にアピールする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	626	646	603	477	471	
		繰越し等	-	-	-	▲23		
		計	626	646	603	455	471	
	執行額	626	646	603				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	安全な人の移動の実現 (緊急事態におけるIOMによる移送者数)		成果実績	人	140,366	282,479	216,978	-
	(注) 機関全体の目標及び実績		達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①加盟国数 ②フィールド事務所数 ③事業支出総額		活動実績 (当初見込み)	①国 ②箇所 ③億ドル	①125 ②430 ③9.78	①127 ②440 ③9.91	①132 ②460 ③13.22	-
	(注) 機関全体の指標及び実績							() ()
単位当たりコスト	2,725ドル/人		算出根拠	1億7432万ドル(2008年から2010年末までの緊急事態における移送総費用)÷639,793人(同期間における移送者総数)=2,725ドル				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際移住機関(IOM)分担金	477,456	470,651					
	計	477,456	470,651					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>理事会・総会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	経済協力開発機構国際エネルギー機関(IEA)分担金		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和50年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	経済協力開発機構条約第20条2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際エネルギー計画(IEP)の実施を通じて、短期及び長期のエネルギーの需給構造の改善、エネルギーの安定供給の維持等を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1) 我が国のエネルギー安定供給に資するため、IEA加盟国との協調体制を維持・強化する。 (2) 石油供給のほとんどを輸入に依存している我が国は、石油供給中断の際、IEAの石油備蓄緊急放出制度等の緊急時対応により益するところが多い。 (3) 国際世論に影響力があるIEAが発するメッセージが我が国に有利になるように働きかける必要がある。 (4) アジア地域のエネルギー分野に対するIEA加盟諸国の支援を促進するために、我が国がリーダーシップを発揮する場としてIEAを戦略的に活用することが必要。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	604	519	361	383	353	
	執行額	604	519	361				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	エネルギー・鉱物資源価格が乱高下する中、国際エネルギー機関(IEA)への貢献を通じて国際的なエネルギー市場・貿易システムの安定化を図ることを目指した国際機関であり、加盟国数を参考指標とする。		成果実績	国	27	28	28	28
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①我が国のエネルギー安定供給に資するため、IEA加盟国との協調体制を維持・強化する。②石油供給の殆どを輸入に依存している我が国は、石油供給中断の際、IEAの石油備蓄緊急放出制度等の緊急時対応を講じる。③国際世論に影響力があるIEAへの取組を通じて我が国の国益を確保し、特に中国やインドなど今後エネルギー需要が大きく伸びるアジア地域のエネルギー分野に対する安定性を確保・促進させるための会議等。活動実績は我が国が参加している各委員会案件数。		活動実績(当初見込み)	会議数/年	9	10	9	— (9) (8)
単位当たりコスト	1,901(千円/1人)		算出根拠	日本の分担金額/IEA職員数(190名)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	382,657	353,102					
	計	382,657	353,102					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	IEAIは、会計年度終了後に決算書及び事業実施報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握している。また、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において事業の効率化等を理事会等で主張することにより適正な予算管理に努めている。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際海洋法裁判所(ITLOS)分担金		担当部局庁	国際法局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度		担当課室	海洋室		室長 加藤喜久子		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国際海洋法裁判所規程第19条1				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ITLOSの平和的紛争解決活動を支え、我が国の海洋問題に対する発言力を確保する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海洋に関連する締約国間の紛争等の平和的解決に資するため、分担金支払いによりITLOSの組織整備を助け、公正な裁判制度を維持する。なお、我が国はITLOS分担金の最大の負担国である。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	▲24		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	284	235	256	127	185	
	執行額	284	235	256				
	執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	付託された事案に対する判断を示すという国際裁判所としての役割を果たす。		成果実績	加盟国数	157	160	161	192
			達成度	%	81.77	83.33	83.85	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	付託された事案に関し迅速な裁判を行い、判決を下す。		活動実績 (当初見込み)	職員数	56	56	58	(58)
			算出根拠		256百万÷58人			
単位当たりコスト	コスト 440万円(人件費等)							
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他(人件費、旅費、事務運営等)	151,034	184,686					
	計	151,034	184,686					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>海洋国家である我が国は、国連海洋法条約を基礎とする海洋秩序の維持と健全な発展こそが我が国の国益に直結すると考えており、海洋に関する紛争の平和的解決と、海洋分野における法的秩序の維持と発展のために国際海洋法裁判所(ITLOS)が果たす役割を極めて重視している。</p> <p>2007年8月以降、ITLOSに対する事案の付託は途絶えていたが、2009年末から「バングラデシュ・ミャンマー間海洋境界画定に関する紛争(事案番号16)」、「深海底における探査活動を行う個人及び団体を保証する国家の責任及び義務に関する勧告的意見」(事案番号17)、「ルイザ号事件(事案番号18)」、「ヴァージニアG号事件(事案番号19)」が付託されており、国際社会によっても、そのような裁判所の役割が認識されてきていると考えている。</p> <p>事案が付託された場合、既に予定していた会議と連続して事案の審理を実施する等、工夫して予算増を押さえており、また、ITLOS書記局が職員を増員せず事案に対応してきていることは、評価に値する。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	気候変動枠組条約拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始		担当課室	気候変動課		課長 加納 雄大		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	気候変動枠組条約第7条2(k)及び第1回締約国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地球温暖化問題に対処するための国際的な取り組みを定めるもの。温室効果ガスの濃度の安定化を目的として、先進国における温室効果ガスの抑制削減措置の実施、途上国の取り組みに対する支援等を定めている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条約締約国に義務づけられた拠出金。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	290	298	254	189	215	
	執行額	290	298	254				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	地球温暖化問題に対処するための国際的な取り組みの進展(我が国の積極的な働きかけもあり、コペンハーゲン合意には115か国、カンクン合意には193か国が賛同した)		成果実績			115/193	193/193	
			達成度	%		59.6	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国連の下での国際会議(AWG, SB, COP等)の実施		活動実績 (当初見込み)		4	6	5	— () ()
単位当たりコスト	131.6万円/国		算出根拠	執行額÷カンクン合意賛同国数				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	気候変動枠組条約拠出金	189,027	215,175					
	計	189,027	215,175					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・2008-2009年予算まで、事務局予算はドル建てであったが、事務局の支出の多くがユーロであることから、為替変動の影響を抑え、予算の安定を図るために、2010-2011年予算よりユーロ建てに変更されている。</p> <p>・2012-2013年事務局予算交渉においては、業務量が増大する中で、事務局より提示された前期比16.2%増の予算案に対して、日本から、既存のポストでの対応等、業務効率化を強く主張し、最終的に9.75%にとどめた。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	生物多様性条約拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	生物多様性条約第20条1項及び第2回締約国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生物多様性条約は、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とする条約で、本案件は同条約の目的を推進するため条約事務局を支援することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	生物多様性条約は、1992年5月にナイロビで採択され、1993年12月に発効(我が国は1993年5月に締結)。条約事務局は、各国からの拠出金を通じ、主に以下の活動を実施する。(1)締約国会議の準備、(2)条約に基づく報告書作成、(3)他の関係国際機関との協力、(4)締約国会議が決定する他の任務の遂行、(5)補助機関活動に関する事務、(6)クリアリングハウスメカニズムに関する事務、(7)カルタヘナ議定書により課された任務の遂行。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	212	238	193	151	159	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	212	238	193	151	159		
	執行額	212	238	193				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	締約国会議及び科学技術助言機関は隔年で相互に開催され、各々決定及び勧告を作成。		成果実績	第9回締約国会議にて作成された決定数---36	第14回科学技術助言機関会合作成の勧告数---17	第10回締約国会議にて作成された決定数---47		
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	事務局が開催した会議数		回	67	事務局活動報告は3年前(2008年)のものが最新版。	事務局活動報告は3年前(2008年)のものが最新版。	-	
	作成した会議文書等のページ数		ページ	6,540				
	主要な会期間会合への出席者数		人	7,448			()	
単位当たりコスト	拠出金は複数の国により負担されているため、単位当たりのコスト算出は不可。		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	生物多様性条約拠出金	151,234	158,555					
	計	151,234	158,555					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	我が国は平成22年10月、名古屋市において、愛知県、名古屋市、経済団体等からなるCOP10支援実行委員会の協力を得ながら、生物多様性条約事務局とともに準備をすすめ、第10回締約国会議(COP10)を主催した。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	会議開催事業の入札には競争入札を実施。審査委員会を設け、公平性保持を期した。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	会議には締約国179カ国、国際機関、先住民代表、市民団体等13,000人以上が参加。過去最大の約350のサイドイベントが、また隣接会場では「生物多様性交流フェア」が開催され、11万8千人を超える人で賑わった。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国におけるCOP10の開催、同会議における新戦略計画・愛知目標及び名古屋議定書の採択は、条約実施についての今後の道筋を形作るものであり右は締約各国からの期待に応えるものであったため、時宜を得たものであった。		
予算監視・効率化チームの所見			
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	気候変動枠組条約(京都議定書)拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度開始		担当課室	気候変動課		課長 加納 雄大	
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	気候変動枠組条約第7条2(k)及び第1回締約国会議決定ならびに京都議定書第13条5			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地球温暖化問題に対処するための国際的な取り組みを定めるもの。温室効果ガスの濃度の安定化を目的として、先進国における温室効果ガスの抑制削減措置の実施、途上国の取り組みに対する支援等を定めている。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	議定書締約国に義務づけられた拠出金。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	223	224	187	139	130
	執行額	223	224	187	0	-	
	執行率(%)	100%	100%	100%	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	地球温暖化問題に対処するための国際的な取り組みの進展(我が国の積極的な働きかけもあり、コペンハーゲン合意には115か国、カンクン合意には193か国が賛同した)		成果実績		115/193	193/193	
			達成度	%	59.6	100	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国連の下での国際会議(AWG, SB, COP等)の実施		活動実績(当初見込み)	4	6	5	-
単位当たりコスト	96.9万円/国		算出根拠	執行額÷カンクン合意賛同国数			
平成23(単位:千円)年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	気候変動枠組条約(京都議定書)拠出金	139,443	129,856				
	計	139,443	129,856				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・2008-2009年予算まで、事務局予算はドル建てであったが、事務局の支出の多くがユーロであることから、為替変動の影響を抑え、予算の安定を図るために、2010-2011年予算よりユーロ建てに変更されている。</p> <p>・2012-2013年事務局予算交渉においては、業務量が増大する中で、事務局より提示された前期比16.2%増の予算案に対して、日本から、既存のポストでの対応等、業務効率化を強く主張し、最終的に9.75%にとどめた。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金(義務的拠出金)		担当部局	アジア大洋州局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度開始		担当課室	地域政策課		課長 藤山美典	
会計区分	一般会計		施策名	VII-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	「東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定」第10条第1項			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEAN諸国の対日輸出を促進し、日本からASEAN諸国への投資を促進し、また、我が国からASEANへの観光を促進することを通じ、ASEANの経済成長を支援すること。ASEANから日本への投資及び観光もあわせて促進することで、双方向の交流と協力を強化すること。ASEANの文化照会。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASEAN諸国の対日輸出を促進し、日本からASEAN諸国への投資を促進し、また、我が国からASEANへの観光を促進するというセンターの目的を達成するため、日本側関係者の理解を高める事業を実施。センターの常設展示場におけるASEAN製品の展示商談会、日本の企業関係者に対するASEAN諸国の投資環境説明会、観光面でのASEANの魅力を紹介する観光フェア開催など。その他センター事務局の管理費、事務所借料等を手当。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	207	185	185	181	-
	執行額	206	185	185	-	-	
	執行率(%)	100%	100%	100%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	2020年度	2021年度	2022年度	目標値(年度)
	日ASEAN間の貿易・投資・観光の拡大を成果目標とする。成果が貿易、投資、観光を総合したものとなるため実績を直接定量的に示すことは困難であるので、日ASEAN間の貿易総額を参考指標とする。		成果実績 百万ドル、 暦年ベース	211,620	158,924	215,232	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	2020年度	2021年度	2022年度	23年度活動見込
	日ASEANセンターが実施した貿易・投資・観光分野における事業の合計数		活動実績 (当初見込み)	39	40	40	-
単位当たりコスト	4621千円(22年度)		算出根拠	義務的拠出額を事案件数で除したもの			
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	拠出金	181,247	181,118				
	計	181,247	181,118				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>センターは、加盟各国1名ずつの理事から構成される最高意思決定機関である理事会、我が国関係省庁の課長級と在京ASEAN各国大使館の公使級から構成される執行委員会、事務局から成る。年に1回開催される理事会は、事務局から予算執行状況について説明を受け、審議した後に承認を行う。</p> <p>執行委員会は事務局が作成する予算案、年間事業計画案等についての審議を行い、その結果を理事会に報告。執行委員会は、センター予算の執行状況をより細かく監督し、適正な運営と事業を実施を確保すべく、少なくとも年に3回開催。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	エネルギー憲章条約(ECT)分担金		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	エネルギー憲章に関する条約 第37条第3項 エネルギー効率等議定書 第11条第2項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本条約は、旧ソ連及び東欧諸国における市場原理に基づく法整備等を通じて、エネルギー原料・製品の貿易の自由化及びエネルギー分野における投資の自由化・保護を図ることにより、当該諸国から先進諸国へのエネルギーの安定供給の確保並びに当該諸国のエネルギー分野の再建及び経済改革を促進することを目的。エネルギー資源の大半を海外からの輸入に依存する我が国のエネルギー安全保障に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本条約は、蘭のエネルギー共同体構想に淵源を有するが、我が国は本構想が東欧及び旧ソ連諸国も対象とするものであることが明らかになって以降、本件が全世界的な文脈で検討されるべきものであることを強く主張し、交渉への参加をEC側に認めさせた経緯があり、交渉において欧州諸国と共に中心的な役割を果たし、積極的に条約を実施する活動に参加してきた。我が国は、交渉にかかる経費について応分の負担を行い、平成7年以降は署名国として条約の機構部分を暫定的に適用し、法令の範囲内で当該経費を分担金として負担する義務を負ってきた。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	167	146	132	123	111	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	167	146	132	123	111	
	執行額	167	146	132				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	エネルギー・鉱物資源価格が乱高下する中、エネルギー憲章条約(ECT)への貢献を通じて国際的なエネルギー市場・貿易システムの安定化を図ることを目指した国際機関であり、加盟国数を参考指標とする。		成果実績	国	47	47	47	47
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	特に旧ソ連、中・東欧のエネルギー生産・輸出を促進することから、国際エネルギー市場への供給量を高め、エネルギー資源の大半を海外からの輸入に依存する我が国のエネルギー安全保障に資するため会議等。		活動実績(当初見込み)	会議数/年	14	14	14	— (14) (14)
単位当たりコスト	4,725(千円/1人)		算出根拠	日本の分担金額/ECT職員数(28名)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	122,560	111,327					
	計	122,560	111,327					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>ECTは、会計年度終了後に財務諸表及び外部監査報告書が作成されるため、我が国は、これらの内容を精査・把握している。また、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において、事業の効率化等を憲章会議等で主張することにより適正な予算管理・執行に努めている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ボスニア和平履行評議会拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	欧州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始		担当課室	中・東欧課		課長 河津 邦彦		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	3つの民族がモザイクのように居住し、ボスニア紛争において約20万人の犠牲者を出すに至ったボスニア・ヘルツェゴビナにおいては、95年12月に国際社会の関与の下、 Dayton合意が結ばれ、92年以來の武力紛争が終結した。Dayton合意の履行を監視、同国の国造りを支援する強力な国際的枠組みへの支援を通じ、同国及び西バルカン全体の平和と安定に貢献するとともに、G8の一員、グローバル・パワーとして、世界の平和と安定に積極的に貢献する我が国の積極的姿勢を示す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	Dayton合意の履行を監視する国際的枠組みである和平履行評議会(PIC)によって任命され、関係者免職、法律の改廃を含む強力な権限(「ボン・パワー」)を有し、また、同国の国造りを支援する上級代表事務所の運営経費。我が国は1996年に上級代表事務所の運営の10%を負担することを表明、1997年以降、義務的分担金として継続して拠出を行っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	0	-	129	120	100	
		補正予算	186	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	186	-	129	120	100	
	執行額	186	-	129				
執行率(%)	100%	-	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	BHの国造り支援及び西バルカンの平和と安定。 (事業の性質上、定量的な目標を提示することは困難であるが、BHIにおいては、4年毎の総選挙が平和裡に行われ、一人あたりGNPも過去10年間で約3倍に増加(2001年\$1,610→2010年\$4,790)。さらに、2008年6月にはEU加盟への第1歩となる安定・連合化協定に署名、2008年に上級代表事務所閉鎖のベンチマークとして提示された「5つの目標と2つの条件」についても、現在までに3目標及び1条件を達成済み。)		成果実績	ドル	4,530	4,740	4,790	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	運営経費の用途は上級代表事務所の活動全般に及び定量的な目標を提示することは困難であるが、上級代表事務所の運営に際しては、大使会合(毎週)、政務局長会合(年3回)、予算専門家会合(年2回)等の各国を交えた各種会合を頻りに開催。また、上級代表は近年、年10本以上の上級代表命令を発出(Dayton合意に基づきBH国内法と同じ効力を持つ)。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	23年10月現在
単位当たり コスト	上述のとおり、成果実績及び活動実績を定量的に示すことは困難であり、単位当たりコストの提示を行うことはできない。		算出根拠					
平成 23 ・ 24 年度 予算 内 訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	運営費	120,030	99,626	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	120,030	99,626					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>(1) 上級代表事務所という、強力な権限(法律の変更、閣僚等の罷免)をもった国際的な枠組みのプレゼンスの存在により、BHにおいてデイトン合意以降、武力紛争は生じておらず、4年毎の総選挙も着実にわれ、平和と民主主義の着実な定着が見られる。また、経済面においても、1人あたりGNPも1,610ドル(2001年)から、4,790ドル(2010年)への大きな発展を遂げた。さらに、2008年6月にはEU加盟への第1歩となる安定・連合化協定に署名、2008年に上級代表事務所閉鎖のベンチマークとして提示された「5つの目標と2つの条件」についても、現在までに3目標及び1条件を達成済みであるなど、欧州統合への道を着実に歩んでいる。</p> <p>(2) 我が国による貢献に対しては、各国・国際機関から高い評価が示されてきている。</p> <p>(3) 上級代表事務所予算は発足まもなくのピーク時3000万ユーロ以上から現在約940万ユーロ(3分の1以下)。人員もピーク時の約700人から毎年着実に減少し、現在約170人(4分の1以下)。我が国からの拠出額も年々減少。BHの復興、国造りの進展とともに同事務所が果たすべき役割について不断の見直しを行い、一層の経費の削減を働きかけていく。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	砂漠化対処条約拠出金(義務的拠出金)		担当部署	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	砂漠化対処条約第22条2(e)及び第1回締約国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	砂漠化対処条約は、地球的規模での影響を与えることが懸念されている砂漠化の進行について国際的協調のもとに対処するための法的枠組みの構築と具体的措置の実施を推進することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ボン(ドイツ)に所在する砂漠化対処条約の常設事務局には以下の活動が求められている。 (イ) 締約国会議の準備。 (ロ) 補助機関会合の準備。 (ハ) 条約に基づく報告書のとりまとめ。 (ニ) 他の国際機関との協力。 (ホ) 締約国会議が決定する他の任務の遂行。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	194	172	124	148	149	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	194	172	124	148	149	
	執行額	194	172	124				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	砂漠化対処条約の下で、各締約国において深刻な干ばつまたは砂漠化に直面する国や地域が砂漠化に対処するための「十年戦略」が2008年採択され、各国が今後二年ごとに過去二年の国別報告書を提出することとなっている。		成果実績	国別報告書			107	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	砂漠化対処条約の締約国会議や関連会合の開催、締約国の条約実施を支援するための技術ガイドラインの作成、途上国の能力構築等の活動が行われた。		活動実績 (当初見込み)	締約国会議		1		1
単位当たりコスト	拠出金は複数の国により負担されているため、単位当たりのコスト算出は不可。		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	砂漠化対処条約拠出金	148,239	148,869					
	計	148,239	148,869					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>日常業務を通じた事務局活動の把握に加え、2年に一度開催される締約国会議及び年に一度開催される補助機関会合において、財政面に加え、環境省と連絡をとりつつ、砂漠化への対処という条約の目的が推進され地得るか検証を実施。引き続き、我が国同様分担金を拠出する各締約国と連携し、締約国会議の場を活用し、事務局に対して一層の業務効率化を求める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際海底機構分担金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際法局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度		担当課室	海洋室		室長 加藤 喜久子		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国連海洋法条約第160条2(e)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際海底機構は、深海底鉱業活動の管理運営を取り進めているところ、我が国は、深海底鉱物資源の探査活動に従事し得る企業を有する先進鉱業国として深海底鉱業開発には関心が高く、これら鉱業活動促進のために機構に積極的に協力する必要がある。本件分担金のスムーズな支払いは、かかる国際海底機構の政策・行動に対する我が国の発言力を確保することになる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1994年11月の国連海洋法条約発効に伴い設立された国際海底機構は、理事国、事務局長の選出、補助機関の設置等組織整備を行い、深海底鉱業活動に関する規則作りやワークショップの開催等を行っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	139	130	115	95	89	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
	計	139	130	115	95	89		
	執行額	139	130	115	-	-		
執行率(%)	100%	100%	100	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	深海底鉱物資源開発のルールづくりに積極的に参画し、日本の利益を反映する必要がある。		成果実績	加盟国数	156	158	159	192
			達成度	%	81.25	82.29	82.81	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	毎年国際海底機構の総会・理事会を開催。		活動実績 (当初見込み)	職員数	33	34	35	-
			()	()	()	(35)		
単位当たりコスト	コスト 328万円(人件費等)		算出根拠	115百万円÷35人				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他(人件費、旅費、事務運営等)	94,588	89,274					
	計	94,588	89,274					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本件分担金のスムーズな支払いは、国際海底機構の政策・行動に対する我が国の発言力を確保することになる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し</p>	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ベルリン日独センター分担金		担当部局庁	欧州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和60年度		担当課室	中・東欧課		課長 河津 邦彦		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	日独及び日欧の「学術の出会いの場」として、日独・日欧間の交流・協力を促進すること。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1984年の日独首脳会談において、ベルリンの旧日本大使館建物を修復・再利用し「学術の出会いの場」を設けることにつき合意。これを受け、85年にベルリン日独センターがドイツ法上の財団法人として設立された(独の首都移転に伴い、ベルリン日独センターの建物が大使館として使用されることとなったため、センターは98年、新事務所に移転)。センターの運営経費及び事業経費については、両国政府間の交換公文により、日独折半にて負担することが取り決められており(義務的経費)、毎年秋に開催される政府間協議で合意を得たセンター予算に基づき、分担金を予算計上している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	139	114	107	108	103	
	執行額	139	114	107				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	日独及び日欧の「学術の出会いの場」として、日独・日欧間の交流・協力を促進してきた結果、センターの日独交流の中心としての認知度が高まっている。その成果全般を定量的に示すことは困難であるが、例えば2009年より開始したメールマガジンは一定数の購読者を獲得している。また、今般の東日本大震災では、センターの呼びかけに応じ、約25万ユーロの義援金を集め、日本のカウンターパートを通じ、被災者支援という重要な役目を果たすに至った。	成果実績	メルマガ登録者数	-	1200	2200		
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	会議系事業、文化系事業、人的交流事業を実施。	活動実績 (当初見込み)	会議系事業、文化系事業及び人的交流事業の開催件数	40件	38件	41件		
単当たり コスト	(円/)		算出根拠	執行額(107百万円)÷会議系事業、文化系事業及び人的交流事業の開催件数(41件) (平成22年度)				
平成 23 年度 予算 内訳 (単位: 千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	運営費	108,000	102,600					
	計	108,000	102,600					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	ベルリン日独センターの経費については、両国政府間の交換公文により、日独折半にて負担することが取り決められているところ、本事項は該当せず。(センター側には、第三者機関による寄付等、分担金以外の収入にも意を用いるよう要請しており、予算総額からこれらの分担金以外の収入を差し引いた額を日独両国で折半して負担することとなっている)。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国際交流基金の独国内の拠点であるケルン日本文化会館は、文化事業を中心とした活動を行っており、学術分野や青少年の交流を中心に事業を行うベルリン日独センターとは役割を異にしている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>ベルリン日独センターは、学術分野や青少年を主な対象として日独間の交流・相互理解を促進する事業を実施してきている。具体的には、2009年11月～2010年10月においては、22件の会議系事業、22件の人的交流事業、25件の文化事業等を実施。これらの事業は、センター所在地であるベルリンのみならず、他の欧州諸国及び日本においても実施している。我が国は、センターの評議会、全体理事会等の場を通じて、センター事業の方向性につき影響力を行使してきており、センターは、我が国にとって対独政策広報のみならず対EU政策広報の活動拠点としても重要な役割を果たしている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際熱帯木材機関(ITTO)分担金		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和59年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	1994年国際熱帯木材協定第19条6				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ITTOは、熱帯木材の貿易の振興、促進を通じての熱帯木材生産国の経済発展に貢献すると共に、熱帯林の持続可能な経営を促進することを主な目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際熱帯木材協定(ITTA)の運用に関する費用及び同協定に基づき我が国に設置された国際熱帯木材機関(ITTO)事務局運営費。 熱帯林経営に関するガイドラインや基準の作成・普及、熱帯木材貿易に関する統計資料の整備・公表を行うとともに、持続可能な熱帯林経営を促進するための生産国支援などの活動を行う。 具体的には、「熱帯林の生態系維持と持続的開発」及び熱帯木材の「研究・開発」、「市場情報の改善」、「生産国における加工度向上」「造林、森林経営」の分野において、途上国たる熱帯木材生産国でのプロジェクトの選別、準備及び実施の監視等を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	96	98	91	123	116	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	96	98	91	123	116	
		執行額	96	98	91			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	持続可能的に管理された森林から合法的に伐採された熱帯木材の国際取引への転換と拡大及び熱帯木材生産林の持続可能な管理の促進。		成果実績 達成度	%	持続可能に経営されている熱帯林は、 2005年:ITTO統計対象地域8.59億haのうち3,640万ha(4.2%) 2010年:ITTO統計対象地域7.83億haのうち5,330万ha(6.8%) に増加した。			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	締約国会議及び補助機関会合の開催支援、ガイドラインや作業計画の策定など、条約締約国の活動を支援するために使用された。		活動実績 (当初見込み)	理事会	1	1	1	1
単位当たりコスト	上記の理由のため、算出不可		算出根拠					
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際熱帯木材機関分担金	122,877	115,973					
	計	122,877	115,973					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国抛出案件のモニタリングや事後評価による個別具体的な活動の状況確認を通じた、ITTO活動状況の検証を実施。また、日常的な業務を通じた事務局活動状況の把握に加え、年に1度開催される国際熱帯木材理事会において併催される行財政委員会において、分担金の適正かつ効果的な使用について確認。我が国同様、分担金を抛出する各締約国と連携し、理事会の場等を活用し、事務局に対して一層の業務効率化を求める。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・抛出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・抛出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	バーゼル条約拠出金(義務的拠出金)	担当部局庁	国際協力局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度	担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3	関係する計画、通知等	バーゼル条約第15条3及び第1回締約国会議					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	バーゼル条約は有害廃棄物及び他の廃棄物の越境移動並びにその処分の規制について、国際的な枠組を作ること及び環境を保護することを目的とする条約である。主たる目的である有害廃棄物の越境移動の規制を推進する上で、途上国の廃棄物処理能力の向上は重点課題の一つである。これらを目的に作成された戦略計画を実施する本条約事務局を支援し、その負担に応じることは、締約国の責務であるとともに、我が国の本条約の下での国際協力に対する積極的姿勢を内外に明らかにすることができるものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	バーゼル条約は、1992年5月に発効、我が国は1993年に締約国となった。条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出を求められている。条約事務局は、同基金を活用し、締約国会議の準備、条約に基づく報告書作成、他の関係国際機関との協力、廃棄物処分等に関する情報収集及び締約国への送付、廃棄物処理等に関する技術の伝達、締約国会議が決定する他の任務の遂行等の活動を実施している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	99	90	86	87	82	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	99	90	86	87	82	
	執行額	99	90	86				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	バーゼル条約の下で、各締約国において、有害廃棄物の環境上適正な管理や国境を越える移動に関する規制が実施され、有害廃棄物が環境に及ぼす影響が削減された。		成果実績	締約国数	170	172	175	
			達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	バーゼル条約の締約国会議や関連会合の開催、締約国の条約実施を支援するための技術ガイドラインの作成、途上国の能力構築等の活動が行われた。		活動実績 (当初見込み)	途上国能力構築のためのワークショップやプロジェクトの件数		6	9	() ()
単位当たり コスト	バーゼル条約事務局の運営費、人件費等であり事務局が適切に機能するために使用されている。		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	バーゼル条約拠出金		86,630	81,763				
	計		86,630	81,763				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	野生動植物取引規制条約信託基金拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	ワシントン条約11条3.(a)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	条約事務局の運営に対する支援を通じて、絶滅のおそれのある野生動植物の保護を図るための国際協力を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>条約に規定された条約事務局の任務及び締約国会議の決議・決定により同事務局に付託された活動の円滑な遂行に必要な経費を賄うため、条約信託基金に対し活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出が求められている。</p> <p>条約事務局は、条約信託基金の資金により、①締約国会議の準備・フォローアップ、②各国の法令・条約実施体制に関する情報収集、③問題のある取引等についての情報収集・通報・注意喚起、④取引統計の作成、⑤マニュアル(図鑑等)の作成、⑥生息状況等の調査、⑦効果的な条約の実施方法についての研究、⑧各担当者等向けの研修、⑨広報、⑩条約附属書の編集等を実施している。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	107	89	81	77	58
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	107	89	81	77	58
	執行額	107	89	81			
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	地球環境問題の中でも自然環境保全と密接な関わりを有する野生動植物の種の絶滅の問題に対処し、生物資源の保全と持続可能な利用の推進が実現した。	成果実績	締約国数	172か国	173か国	175か国	
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ワシントン条約の活動・プロジェクトを支え、絶滅のおそれのある野生動植物の保護に貢献した。		活動実績 (当初見込み)	会議及び主催ワークショップ	6回	7回	7回
単位当たりコスト	成果目標および活動指標の双方が定量的に示せないため、記載できない。		算出根拠				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	野生動植物取引規制条約信託基金拠出金	76,550	57,733	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
計	76,550	57,733					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本条約が取り扱う動植物種は多岐かつ地理的に広範囲にわたっており、その生息状況の把握や取引情報の管理には、高度な専門的知見と膨大な作業が求められるにもかかわらず、本条約の事務局は極めて小規模(事務局員は29名)にとどまっており、効率的な運用が図られている。</p> <p>また、事務局の運営に加え、常設委員会、動物委員会、植物委員会等の関連会合を効率的に運営すべく、会合開催地を原則として事務局が所在するジュネーブに限定したり、複数の会合をバック・トゥ・バックで開催するなどの工夫が図られている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議関係拠出金(義務的拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度	担当課室	地球環境課	課長 杉中 淳			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号	関係する計画、通知等	生物多様性条約第9回締約国会議決定 (Decision IX/35)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成22年(2010年)10月に愛知県名古屋市にて開催する、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)等の実施に必要な各種経費の支出について、議長国である我が国が条約事務局に拠出することにより、事務局業務の適正な執行を確保し、途上国、先住民を含む多くのステークホルダーの参加を確保する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	当該会議を開催する経費については我が国で負担する必要があるが、このうち条約事務局が直接手配する項目(CBD事務局スタッフ経費、国連公用語通訳者経費、会議文書作成費等)について、事務局へ我が国から拠出を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	68	-	-
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	-	-	68	-	-
	執行額	-	-	68	-	-	
執行率(%)	-	-	100%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	COP10の各種会議等を円滑に実施。 COP10の成果である名古屋議定書はこれまでに各国による署名を得ている。	成果実績					・COP10の参加締約国数---179カ国。 ・国際機関、NGO等を含む参加者総数---13,000人以上(約350のサイドイベント来訪者数11万8千人)。 ・2011年10月までの名古屋議定書署名国数---65カ国。
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	COP10の主要な成果の1つである名古屋議定書作成のために開催された準備会合の数	活動実績 (当初見込み)		2	3	3	- () ()
単位当たり コスト	(円/)	算出根拠	本件は、環境省、外務省、農水省、経産省、文科省、厚労省、国交省の関係7省の合計予算を環境省に支出委任し実施した事業であり、当方単独によるコストを算出することは困難。				
平成23 (単位:千円) 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検したが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	—		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成2年		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	議定書第13条1及び2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	オゾン層を破壊する恐れのある物質を特定し、当該物質の生産、消費及び貿易の規制を行うことを目的としている。規制対象物質の特定、右物質の削減、非締約国からの規制物質の輸入禁止、開発途上国に対する代替品技術の利用・取得のための援助等の措置を定める等オゾン層保護のための具体的手段を内容とする規制を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本議定書は1987年9月16日にモントリオールにおいて開催された全権委員会議で採択され、2010年2月現在195か国及びECが加盟している。我が国については、1988年9月30日に受諾書を寄託し、1989年1月1日より発効した。条約事務局は、各国からの拠出金を通じ、職員18名で主に次の業務を実施。 (1)締約国会合の開催(MOP:年一回)、(2)公開作業部会の開催(OEWG:年一回)、(3)各国のオゾン層破壊物質生産・消費・輸出入量の集計、公表、(4)その他締約国会議が決定する他の任務の遂行。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	80	73	67	48	45	
	執行額	80	73	67				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	オゾン層破壊物質削減の着実な削減に貢献した。南極オゾンホール縮小傾向を作り出した。京都議定書を上回る量の温室効果ガス削減に貢献した。	成果実績	締約国数	189	189	196	196	
		達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本件拠出金を用いて、事務局は締約国会合及び遵守委員会を毎年一回開催している。また、世界196カ国のオゾン層破壊物質の生産・消費データの集計や途上国に対する指導を行っている。	活動実績 (当初見込み)	会議開催(回)	2	2	2	() ()	
単位当たりコスト		条約事務局の運営費、人件費等であり事務局が適切に機能するために使用されている。		算出根拠				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書拠出金	47,617	44,942					
	計	47,617	44,942					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが特段の問題はなかった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	水鳥湿地保全条約拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成2年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	改正ラムサール条約第6条6			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(通称「ラムサール条約」)は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びこれらの湿地に生息する動植物の保全を促進することを目的としており、各締約国による湿地の指定、その保全の促進のためにとるべき措置等を定めている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ラムサール条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。 (1) 締約国会議の準備、フォロー (参考) 締約国会議の主要議事 (イ) 財政及び予算、(ロ) 湿地の賢明な利用、(ハ) 条約実施に関する検討、(ニ) 渡り鳥の経路及び保護区のネットワーク (ホ) 国際的に重要な湿地を指定するための基準 (2) 各国の国別報告書の検討及び情報収集、(3) 水鳥、湿地保全区に関する助言、(4) 広報						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	69	65	64	50	54
		繰越し等	-	-	-	▲17	
		計	69	65	64	33	54
	執行額	69	65	64			
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	水鳥生息地として重要な湿地やその生息動植物保全の国際的促進に向け、湿地管理に関する啓発活動、条約締約国へのアドバイス使節団の派遣等に協力し、登録湿地数の国際的な増加に貢献した。	成果実績	登録湿地累計数	1830	1887	1928	
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	条約事務局の運営を効率化、及び他の自然保護条約との相乗効果を高めるための活動を通して、効果的な湿地保護につながる検討を進めている。		活動実績 (当初見込み)	締約国会議	1	0	0
単位当たりコスト	成果目標および活動指標の双方が定量的に示せないため、記載できない。		算出根拠				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	水鳥湿地保全条約拠出金	49,813	54,429				
	計	49,813	54,429				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	世界遺産基金(WHF)分担金	担当部局庁	広報文化交流部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始	担当課室	国際文化協力室	室長 長嶋伸治			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	世界遺産条約第16条1				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界遺産条約の締約国に課される義務的分担金。同条約は、人類共通の貴重な遺産としての文化遺産及び自然遺産を損傷、破損等の脅威から国際的な枠組みで保護していくことを目的とし、締約国から支払われた分担金はそのための諸活動経費に充てられる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条約に基づく義務的分担金。各締約国から支払われる分担金及び寄付金等から成る世界遺産基金により、世界遺産一覧表の作成、顕著な普遍的価値を有する世界の文化遺産及び自然遺産の保護に係る調査・研究、専門家派遣、研修、機材供与、資金協等の国際的援助等。条約に基づく具体的な保護措置が実施される。具体的な使途や使途毎の予算配分については、作業指針に基づいて、世界遺産委員会(締約国の中から選挙で選出された21カ国で構成)が決定する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	59	54	51	36	36
		補正予算	—	—	—	-12	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	59	54	51	24	36
		執行額	59	54	51		
	執行率(%)	100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	顕著な普遍的価値を有する文化遺産・自然遺産の国際的な保護を目的とする。 本件基金による遺産の保護の全体を定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、例年の世界遺産委員会で新規に登録された世界遺産数は右のとおり。	成果実績	登録件数	27	13	21	
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本件基金の使用も含め、世界遺産条約の運用に係る意思決定のため、2年に1度締約国会議が、1年に1度委員会が開催される。	活動実績 (当初見込み)	会議件数	委員会1	締約国会議1 世界遺産委員会1	世界遺産委員会1	
単位当たりコスト	— (円/—) 世界遺産保護の進展は登録件数のみで計ることは適当ではなく、単位あたりコストを示すことは困難。	算出根拠					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	運営費	36,414	36,089				
	計	36,414	36,089				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	<input type="radio"/>	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本基金の使途に関しては、1年に一回開催される世界遺産委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、承認される。
	<input type="radio"/>	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	<input type="radio"/>	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	<input type="radio"/>	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	執行状況については、1年に一度開催される世界遺産委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、ユネスコ事務局による財政報告や外部監査結果が報告されており、締約国による状況把握・議論の機会が設定されている。
	<input type="radio"/>	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	<input type="radio"/>	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	<input type="radio"/>	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	<input type="radio"/>	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	<input type="radio"/>	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	実績については、1年に一度開催される世界遺産委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、成果等に関する報告が行われ、締約国及び政府間委員会委員国による状況把握・議論の機会が設定されている。
	<input type="radio"/>	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	<input type="radio"/>	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	<input type="radio"/>	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	<input type="radio"/>	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本基金は締約国からの分担金により成り立っており、制度上、締約国会議及び政府間委員会を通じ、外部監査の結果も含め、各締約国が成果や執行状況をチェックし、運用についての議論に参画する場が確保されている。実際に各締約国は、本基金がユネスコ事務局により効率的かつ高い透明性をもって執行されるよう、常に強く関心を有しており、各締約国の厳しい目が注がれる中で運用されている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	無形文化遺産基金分担金		担当部局	広報文化交流部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始		担当課室	国際文化協力室		室長 長嶋伸治		
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	無形文化遺産の保護に関する条約第26条1				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	無形文化遺産保護条約の締約国に課される義務的分担金。同条約は、無形文化遺産を国際的な枠組みで保護していくことを目的とし、締約国から支払われた分担金は、そのための諸活動経費に充てられる。 (注:本条約は、2003年ユネスコ総会において採択、2006年4月に条約発効。我が国は、他国に先駆け国内の無形文化財保護に取り組んできており、条約交渉段階から議論を主導し、2004年にいち早く締結した。)							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	条約に基づく義務的分担金。各締約国から支払われる分担金及び寄付金等から成る無形文化遺産基金により、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」及び「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成、専門家の提供、必要な職員の養成、設備及びノウハウの供与等の国際的な援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。具体的な使途や使途毎の予算配分については、締約国会議が定める指針に基づいて、政府間委員会(締約国の中から選挙で選出された24カ国で構成)が決定する(条約第25条4)。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	59	54	51	36	36	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	59	54	51	24	36	
	執行額	59	54	51				
	執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	人類共通の遺産としての無形文化遺産の国際的な保護を目的とする。 本件基金による無形文化遺産の保護の全体を定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、例年の無形文化遺産保護条約政府間委員会でリストに登録された無形文化遺産の件数は右のとおり。		成果実績	リスト登録件数	90	91	51	54
			達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本件基金の使用も含め、無形文化遺産保護条約の運用に係る意思決定のため、2年に1度締約国会議、1年に1度政府間委員会が開催されている。		活動実績 (当初見込み)	会議開催数	締約国会議1 政府間委員会 1	政府間委員会1	締約国会議1 政府間委員会 1 (締約国会議1 政府間委員会 1)	政府間委員会1
単位当たり コスト	— (円/—)		算出根拠	無形文化遺産保護の進展は登録件数のみで計ることは適当ではなく、単位あたりコストを示すことは困難。				
平成23 (単位:千円 予算内訳)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	運営費	36,414	36,089					
	計	36,414	36,089					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本基金の用途に関する計画案は、我が国もメンバーである政府間委員会が作成し、2年に一度開催される締約国会議が承認する旨、条約に規定されており、締約国の総意を反映する形で運用されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	執行状況については、2年に一度開催される締約国会議において、ユネスコ事務局による財政報告や外部監査結果が報告されており、締約国による状況把握・議論の機会が設定されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	1年に一度開催される政府間委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、成果等に関する報告が行われ、締約国及び政府間委員会委員国による状況把握・議論の機会が設定されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本基金は締約国からの分担金により成り立っており、制度上、締約国会議及び政府間委員会を通じ、外部監査の結果も含め、各締約国が成果や執行状況をチェックし、運用についての議論に参画する場が確保されている。実際に各締約国は、本基金がユネスコ事務局により効率的かつ高い透明性をもって執行されるよう、常に強く関心を有しており、各締約国の厳しい目が注がれる中で運用されている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ストックホルム条約(POPs条約)拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	ストックホルム条約第19条第4項及び第1回締約国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	POPs条約は、質毒性が強く、残留性、生物蓄積性、長距離にわたる環境における移動の可能性を有し、人の健康又は環境へ悪影響を与えるダイオキシン類、PCB、DDT等の残留性有機汚染物質(Persistent Organic Pollutants: POPs)に対応するための国際的な枠組として確立された。本条約の事務局の活動を支援することは、締約国の責務であるとともに、残留性有機汚染物質の製造及び使用の規制等についての基準設定に我が国の実情を反映させることが可能となる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	2004年5月17日に発効し(我が国は2002年8月30日に締結。)、2010年6月現在、我が国を含む170ヶ国(G8では加、独、仏及び英)が締結している。事務局の以下の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。 (1)締約国会議及び補助機関会合の準備並びに役務の提供 (2)締約国の本条約遂行に必要な支援の提供 (3)他の関係国際機関・団体の事務局との調整 (4)各締約国より受領した情報及び他の入手可能な情報に基づく定期報告書の作成並びに提供 (5)本条約の定める事務局の任務及び締約国会議が決定する任務の遂行							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	56	54	50	47	36	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	56	54	50	47	36	
		執行額	56	54	50			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	条約のもとで、残留性有機汚染物質(POPs)から人の健康及び環境を保護するため、POPsの製造・使用・放出の廃絶に向けた締約国の活動を支援する。		成果実績		POPs審査委員会で候補物質13種を審査。	COP4で規制対象に9種の新規POPsを追加決定。	POPs審査委員会でPOPs候補物質4種を審査。	
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	締約国会議(COP)、POPs審査委員会及び専門家会合の開催支援、ガイドラインや作業計画の策定、POPsに関する調査研究、資料作成など、条約締約国への支援活動を支実施。		活動実績 (当初見込み)		POPs審査委員会1件、専門家会合9件、途上国向けワークショップ6件を実施。廃棄物ガイドラインを策定。	COP4、POPs審査委員会1件、途上国向けワークショップ9件を開催。新規POPs調査を実施。	拡大合同COP、専門家会合5件、POPs審査委員会1件、途上国向けワークショップ5件を開催	()
単位当たりコスト	条約事務局の運営費、人件費等であり事務局が適切に機能するために使用されている。		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	POPs条約(ストックホルム条約)拠出金	47,382	36,243	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	47,382	36,243					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	核兵器不拡散条約運用検討会議分担金(NPT)	担当部局	軍縮不拡散・科学部			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和45年度開始 NPTが失効しない限り終了の予定なし	担当課室	軍備管理軍縮課			課長 吉田 謙介		
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	核兵器不拡散条約(NPT)第8条3 再検討プロセスの強化に関する決定パラ3(1995年NPT運用権等・延長会議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	NPTの規定に基づき5年毎に開催される運用検討会議及びその準備会合を開催するための経費。平成22年は運用検討会議を開催するための経費。この会議では、NPTの3本柱(核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用)それぞれについて、条約の運用のレビューを行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	運用検討会議では、NPTの3本柱(核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用)それぞれについて、条約の運用のレビューを行う。開催経費は、会議費、各国が考えや具体的提案として提出する作業文書等の文書作成費・国連公用語への翻訳費等の必要経費を各国の分担により賄う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	12	13	44	—	16	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	12	13	44	—	16	
	執行額	22	13	44	—	—		
	執行率(%)	179.9	100.0	100.0	—	—		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)	
	(目標)NPTを基礎とする国際的な核不拡散体制の改善・強化。 (実績)2010年NPT運用検討会議で合意した行動計画の着実な実施のため、我が国と豪州の主導で10か国のグループを形成し、外相会合を開催し、外相共同ステートメントを发出		成果実績	行動計画			64+1	—
			達成度	%			100	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	平成22年5月3日から28日まで、ニューヨークでNPT運用検討会議が開催された。同会議では10年振りに将来に向けた64の具体的な行動計画及び2012年に中東非大量破壊兵器地帯設置に関する国際会議を開催することで合意した。		活動実績 (当初見込み)	会合数			1 (1)	1 ()
単位当たり コスト	44,419千円(44,419千円/1回)		算出根拠	我が国分担金/会合開催数				
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳 (単位: 千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	0	16,052					
	計	0	16,052					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本件分担金の支払いは条約締約国の義務。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	NPT運用検討会議の開催経費は、同会議議事手続規則に基づき、締約国が分担率に応じて負担することとなっている。分担率は、国連の分担率をベースに会議参加状況等に応じて決められており、我が国の分担率は12.421%。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	生物多様性条約カルタヘナ議定書拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、 通知等	カルタヘナ議定書第28条及び第31条3項並びに第4回締約国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	カルタヘナ議定書は、特に国境を越える移動に焦点を合わせて、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に悪影響を及ぼす可能性のある現代のバイオテクノロジーにより改変された生物(Living Modified Organism、「LMO」という。)の安全な移送、取扱及び利用の分野において十分な水準の保護を確保することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	カルタヘナ議定書は、2000年1月、生物多様性条約特別締約国会議再開会合(モントリオール)で採択、103ヵ国が署名。2009年8月現在の締約国数は155ヵ国及び欧州共同体。条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出を求められている。事務局は、議定書の目的を達成するために、主に次の活動を実施する(議定書第31条2項により、生物多様性条約第24条1項の規定が準用されている)。(1)締約国会議の準備、(2)議定書により課された任務の遂行、(3)条約に基づく報告書作成、(4)他の関係国際機関との協力、(5)締約国会議が決定する他の任務の遂行、(6)補助機関活動に関する事務、(7)クリアリング・ハウス・メカニズムに関する事務。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予 算 の 状 況	当初予算	37	38	41	27	32	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	37	38	41	27	32	
	執行額		37	38	41			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	・LMOの生物多様性に対する安全性と円滑な国際取引の確保、クリアリングハウスを通じた締約国間での情報交換の推進。 ・補足議定書の署名数が2011年において35ヶ国増加、国別報告書を通じた各国の取組の共有。			成果実績 締約国数	154	159	160	161
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	・締約国会議の開催、「名古屋・クアラルンプール補足議定書」の早期発効に向けた取組 ・第6回締約国会議(2012年)に向けた準備、同補足議定書の早期発効に向けたワークショップ開催、締約国による第2回国別報告書の提出。			活動実績 (当初見込み) 締約国会議数	1	0	1	0
単位当たり コスト	成果目標および活動指標の双方が定量的に示せないため、記載できない。			算出根拠				
平成 23 年度 予算 内訳 (単位: 千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	生物多様性条約カルタヘナ議定書拠出金	26,591	32,074	2012年は第6回締約国会議(COP-MOP6)が開催されるため、会議関係予算が計上されたことにより、2012年の締約国の拠出額が増加した。				
	計	26,591	32,074					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ワッセナー・アレンジメント分担金		担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度		担当課室	不拡散・科学原子力課		課長 實生 泰介		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務および安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ワッセナー・アレンジメント(WA)は、通常兵器及び関連汎用品・技術の過度の移動と蓄積を防止するための国際輸出管理レジームであり、欧米諸国を中心に約40か国が参加している。我が国としてもWA参加国に求められる分担金を負担することによりWAの目的達成に貢献することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	近年ワッセナー・アレンジメントの重要性はますます高まっており、即時かつ的確な情報交換を行うためのオンラインシステムの維持・管理・改善等、事務局の業務量が増大しつつある。更に、効果的な輸出管理の為に、ワッセナー・アレンジメント参加国のみでは十分に対応できないとの認識の下、ワッセナー・アレンジメント事務局を中心とする非参加国へのアウトリーチ活動が積極的に行われている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	44	40	38	28	31	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計	44	40	38	28	31		
	執行額	44	40	38				
執行率(%)	99.8%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	WA専門家会合では、各参加国からの提案に基づき、規制リストの見直し・改訂を行っているところ、我が国の提案について参加国のコンセンサスを達成する。	成果実績	提案数	6(11)	7(8)	5(10)	8(11)	
		達成度	%	55	88	50		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	主な会合を計7回(総会(1回)、一般作業部会(2回)、専門家会合(3回)、執行官会議(1回))を実施した。		活動実績 (当初見込み)	回数	主な会合を7回実施	主な会合を7回実施	主な会合を7回実施	主な会合を7回実施
単位当たりコスト	約549万円(3844万7千円/7回)		算出根拠	平成22年度のWA分担金(3844万7千円)を主な会合の回数(7回)で割ったもの。				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際機関分担金	28,222	30,631					
	計	28,222	30,631					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>支出先・使途については、年次報告書等を精査し十分に把握。WAは職員13名と事務局が小規模であり、また一般予算に占める人件費割合が約8割を占めるなど、特殊な事情を抱えているが、国際機関の財政規律を維持する観点から、我が国としては、唯一増額案件である事務局職員昇格に伴う増額については、事務局長の給与を減額することで相殺、また設備管理費及び一般経費においても大幅に削減するよう主張するなど、予算増とならないよう十分に注意し協議を重ねた結果、実質ゼロ成長を達成。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア太平洋経済協力(APEC)拠出金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始		担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 森川 徹		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項		関係する計画、通知等	1992年9月の第4回閣僚会議及び2007年11月の第19回閣僚会議での共同声明合意に基づく。				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APEC事務局の運営及びAPECにおける貿易・投資の自由化・円滑化及び開発面での協力を資するプロジェクトの推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	APEC主要メンバー国として、予め合意した分担率に基づき、APEC中央基金に対する拠出を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	35	42	38	38	39	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	35	42	38	38	39	
	執行額	35	42	38	—	—		
執行率(%)	100%	100%	100%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	APEC事務局の運営及びAPECにおける貿易・投資の自由化・円滑化及び開発面での協力を資するプロジェクトの推進。 参考指標:APEC貿易可能性指標(APEC域内における貿易・投資の自由化・円滑化を計る指標)		成果実績	1-7で評価 (最大7)	4.7	4.55	4.64	4.6
			達成度	%	67	65	66	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	APEC高級実務者会合の開催。 (首脳会議・閣僚会議は主に主催国の準備によって行なわれるため、対象外。)		活動実績	会合数	4	3	4	—
			(当初見込み)			(4)	(4)	
単位当たりコスト	1,411,567円/1人		算出根拠	他エコノミーの拠出もあるため、日本の拠出がそのままコストにはならないが、事務局運営経費として職員数60人の1人あたりのコストを算出。				
平成23 (単位:千円 年度予算内訳)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	38,496	38,661					
	計	38,496	38,661					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	我が国からのAPECの拠出金は、外務省と経産省と財務省が、各々45%、40%、15%という比率で分担されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	APEC事務局はプロジェクトの選定にあたって参加国・地域の意向が反映されるよう、ガイドブックの改訂や種々のトレーニングを通じて不断的努力を行っており、運営の効率化とプロジェクトの質の向上が図られている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本拠出金は事務局の設置に伴う運営経費(事務所維持経費、光熱水料等の経費、人件費、その他)及びプロジェクト遂行(毎年開催される関係会議毎に各メンバーの関係により検討、承認されるもの)に伴う経費である。経費の適切な執行を確保すべく、検査・監査のため、財政管理委員会は、財政を監督し、拠出・支出につき監視し、勧告を行う。監査人は事務局会計を毎年検査している。また、監査・検査SOMを通じ、関係会議に提出され、承認されている。本拠出は義務的性格のものであり、予め合意された分担率に従い拠出するものであることから、引き続き拠出を行っていく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	南太平洋経済交流支援センター拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	アジア大洋州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度		担当課室	大洋州課		課長 飯田 慎一		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	太平洋島嶼国・地域の日本における窓口機関として、島嶼国・地域の対日輸出促進、日本から島嶼国・地域への投資促進、また、我が国から島嶼国・地域への観光促進を図り、島嶼国・地域の経済的自立を促すことにより、太平洋島嶼国・地域における日本の外交的プレゼンスを高めることを目的としている。更に、貿易・投資・観光事業を通じて双方向の人的交流を活性化し、日本と島嶼国・地域との関係を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件センターは、1996年10月1日、東京において日本政府と南太平洋フォーラム(SPF。2000年に太平洋諸島フォーラム(PIF)に改称)事務局が共同で設立した。本件センターは主な業務として、貿易、投資、観光にかかる各種照会への対応、見本市やミッション等の企画・便宜供与、企業に対する助言・カウンセリング、対日輸出産品開発事業、市場調査・統計整備、広報活動等を行っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	39	39	38	38	38	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	39	39	38	38	38	
	執行額		39	39	38	—		
執行率(%)		100%	100%	100%	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	日本人観光客に島嶼国への関心をもってもらう。投資・貿易の拡大のための活動 (集まった企業と客の数)		成果実績	名	1403	2024	2826	2500
			達成度	%	100%	100%	100%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	活動のための運営経費 (事務所家賃、人件費、出張費、交際費)		活動実績 (当初見込み)		39	39	38	(38)
単位当たりコスト	3.1百万円/月		算出根拠					
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事務所運営経費	37,962	37,962					
	計	37,962	37,962					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事務所が入居している明治大学との協力関係の下、大学の施設である会議室、図書館、レセプション会場等を有料・無料にて効率的に活用することにより、センターの機能を高めるよう努力している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	対人地雷禁止条約締約国会議等分担金	担当部局	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度開始	担当課室	通常兵器室			室長 河野 光浩	
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条3項	関係する計画、通知等	対人地雷禁止条約第14条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	対人地雷の使用、生産、貯蔵、移譲等の全面禁止を規定した対人地雷禁止条約(オタワ条約)は、97年12月に成立し、我が国は同年12月に署名、98年9月に締結。同条約第14条(費用)に基づき、締約国及び未締結国のうちオブザーバー参加した国は、オタワ条約締約国会議等の開催経費を負担する義務がある。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条約締約国及びオブザーバー国等を対象として、本条約運用のために重要となる事項について議論を行うため、締約国会議を開催する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	13	13	35	38	18
		補正予算	—	—	—	—	—
		繰越し等	—	—	—	—	—
		計	13	13	35	38	18
		執行額	10	18	0	—	—
	執行率(%)	80.6	139.8	0.0	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	効果的な運用に繋げることを目的として、会期間会合及び締約国会議において活発な議論を行い、締約国会議において、最終文書を採択している。締約国会議では、締約国による条約の実施状況と進展についての分析・報告が行われる予定であり、我が国も、条約の下でのこれまでの取組を積極的にアピールしつつ、議論を積極的にリードすることを目指す。		成果実績		カルタヘナ行動計画の採択	ジュネーブ進捗報告の作成	
			達成度	%	100%	100%	100%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	2010年6月に会期間活動会を開催し、11月から12月にかけて第10回締約国会議を開催した。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
			活動実績 (当初見込み)	1	2	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	34,870千円(34,870千円/1回)		算出根拠	会合開催あたりのコスト			
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	分担金	37,672	18,415	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
	計	37,672	18,415				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>対人地雷の全面禁止を規定するオタワ条約は、埋設地雷の除去や犠牲者の減少等地雷分野の十分な成果をもたらしており、我が国は同条約の締約国として、引き続き、締約国会議等関連会合において、条約の実施状況にかかる透明性を保ち、地雷埋設国における我が国の支援をアピールすることが重要。分担金に関しては、毎年、支出先である国連欧州本部からの決算報告書で使途を確認している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ロッテルダム条約(PIC条約) 拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	ロッテルダム条約第18条第4項及び第1回締約国会議決定			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本条約は、有害な化学物質の適正な管理を行うことを目的として、有害な化学物質等の輸入の可否について事前に各国の意思を確認し、右情報を各国間で共有した上で、当該化学物質等の輸入については輸入国側の意思を尊重して対応する、という手続を策定したものである。本条約事務局の活動を支援することは、締約国の責務であるとともに、化学物質管理の国際的な基準設定に関してリーダーシップを発揮することが可能となる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1996年9月にロッテルダムで開催された外交会議においてロッテルダム条約が採択された。2004年2月24日に発効し(我が国は同年6月に締結)、2010年6月現在73ヶ国が署名、134ヶ国が締結している。条約事務局の機能は、ジュネーブのUNEPケミカル及びローマのFAO事務局によって提供されている。条約事務局の以下の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。 (1) 締約国会議、補助機関会合の準備及び役務の提供 (2) 締約国の本条約遂行に必要な支援の提供 (3) 他の関係国際機関・団体の事務局との調整 (4) 本条約の定める事務局の任務及び締約国会議が決定する任務の遂行など						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	41	37	35	34	23
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	41	37	35	34	23
	執行額	41	37	35			
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	条約の下で、締約国が有害化学物質の輸出入に関する情報交換の推進と、各国における輸出入に関する意思決定手続きの策定に向けた締約国の活動を支援した。	成果実績		28種の有害化学物質につき、173カ国の締約国間の輸出入に際し、事前のかつ情報に基づく手続きを義務づけている。2010年までに、837件の輸入意思回答が提出された。			
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	締約国会議(COP)及び化学物質審査委員会の開催支援、回章の発出、各国担当者用解説書の作成等の活動のために使用された。	活動実績 (当初見込み)		COP4、化学物質審査委員会を開催。解説書の作成、回章の発出。	化学物質審査委員会、専門家会合2件、途上国向けワークショップ1件を開催。解説書の作成、回章の発	拡大合同COP、化学物質審査委員会、途上国向けワークショップ1件を開催。	()
		算出根拠					
単位当たりコスト	条約事務局の運営費、人件費等であり、条約の実施のために不可欠な活動に使用されている。		算出根拠				
平成23年度 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	ロッテルダム条約(PIC条約)拠出金	34,193	22,763	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
	計	34,193	22,763				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	化学兵器禁止機関拠出金 (OPCW) (義務的拠出金)	担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度開始	担当課室	生物・化学兵器禁止条約室			室長 今給黎 学	
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	CWC検証附属書第4部(B)15、締約国会議決定、日中OPCW三者間での合意				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国はCWC(化学兵器禁止条約)に基づき、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器を廃棄する義務を有するとともにOPCW(化学兵器禁止機関)による中国遺棄化学兵器に対する査察を受け入れる義務を負っている。OPCWによる査察の受入れは、我が国がCWCの義務を誠実に履行し、軍縮・不拡散に対する我が国の積極的な姿勢を顕示することとなる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国は、CWCに基づき、旧日本軍が中国に遺棄した中国遺棄化学兵器の廃棄を実施するために政府として誠実に取り組むとともに、OPCWによる査察を受け入れている。当該拠出金は、中国遺棄化学兵器の査察受入れに要する経費である。遺棄化学兵器の査察受入れは、国際社会における我が国の条約の誠実な履行を示すこととなる。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	20	21	33	51	35
		補正予算	—	—	—	—	—
		繰越し等	—	—	—	—	—
		計	20	21	33	51	35
	執行額	20	14	18	—	—	
	執行率(%)	98.9	66.9	52.4	—	—	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	(目標)条約に基づくOPCWの中国での査察を実施し、我が国としてCWCに基づく義務を誠実に履行していることが確認されること。	成果実績	加盟国	185	188	188	190
	(成果実績)平成22年度、OPCWは中国国内で6回、延べ8か所において遺棄化学兵器に関する査察(発掘回収、保管庫及び廃棄)を実施。いずれの査察においても問題は指摘されず、我が国としてCWCに基づく義務を誠実に履行していることが客観的に確認されると共に、我が国のACW事業の適切性及び信頼性向上が図られた。	達成度	%	100	100	100	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	平成22年度、OPCWは中国国内で6回、延べ8か所において遺棄化学兵器に関する査察(発掘回収、保管庫及び廃棄)を実施。	活動実績 (当初見込み)	箇所	2	4	6	—
				2	4	6	11
単位当たりコスト	23,331(米ドル/1か所)		算出根拠	186,646.40ドル(全8か所分の査察経費)÷8回=23,331ドル			
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	拠出金	51,060	35,454	日本の分担金・拠出額に応じて要求額を見直し			
	計	51,060	35,454				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本件拠出金は、中国遺棄化学兵器の査察受入に要する経費である。化学兵器禁止条約(CWC)は、各種の検証措置を伴う画期的な枠組みとして、多国間軍縮条約のモデルであり、CWCの検証の成否は今後の世界的な軍縮の促進にとり重要なメルクマールとなるものである。本件拠出金は、我が国に課せられた条約上の義務(中国遺棄化学兵器の廃棄に伴う関連査察への対応)を果たすためのものである。また、遺棄化学兵器の査察受入費用の負担は、もとより条約上の義務であるが、これにとどまらず、我が国の軍縮・不拡散に対する積極的な姿勢を顕示する上で極めて有効であるとともに、同問題に対する我が国の積極姿勢を中国に印象づけることを通じて、日中関係の維持・強化にも資する。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担金・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担金・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際再生可能エネルギー機関(IRENA)分担金		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画・通知等	国際再生可能エネルギー憲章12条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際再生可能エネルギー機関(IRENA)は、再生可能エネルギー(太陽光利用、風力、バイオマス、地熱、水力、海洋利用等)の利用促進・普及を目的とする新しい国際機関。主な活動は、再生可能エネルギー利用の分析・検証・体系化、政策上の助言の提供、途上国の能力強化支援等。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)2010年7月にIRENA憲章が正式に発効。2011年4月、第1回総会を開催し、正式に発足。2011年6月19日現在、74か国とEUが加盟(署名国は148か国とEU)。 (2)主な活動は、再生可能エネルギー利用の分析・検証・体系化、政策上の助言の提供、途上国の能力強化支援等。 (3)我が国は、2010年7月に同憲章を批准し原加盟国となると共に、第1回総会において理事国(21か国)に選出された。 (4)事務局本部はアブダビ。第1回総会において、アドナン・アミン氏(ケニア)が初代事務局長に任命された。任期は4年。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	33	49	32	
	執行額	-	-	-	-	-		
	執行率(%)	-	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	国際再生可能エネルギー機関(IRENA)への貢献を通じ、エネルギー安全保障の強化及び低炭素社会の実現に資する再生可能エネルギーの国際的普及に貢献することを目的とした国際機関であり、加盟国数を参考指標とする。			国	-	-	65	85
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	エネルギー安全保障の強化及び低炭素社会の実現のため、理事国としてIRENAの活動(再生可能エネルギー利用の分析・検証・体系化、政策上の助言の提供、途上国の能力強化支援等)に主体的に取り組むための会議等。			会議数/年	-	-	6	-
						(6)	(6)	
単位当たりコスト	273(千円/1人)		算出根拠	日本の分担金額/IRENA職員数(120名)				
平成23年度 (単位:千円) 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	48,950	31,868	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	48,950	31,868					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>再生可能エネルギー（太陽光利用、風力、バイオマス、地熱、水力、海洋利用等）普及・利用を目的とする新しい国際機関で、再生可能エネルギー分野での国際協力を積極的に貢献するとともに、我が国の関連産業の国際競争力を一層強化していくため、IRENAの活動に主体的かつ効果的に取り組んでいくことが重要。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際自然保護連合(IUCN)拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	IUCN本則第12条(会員権)及び会員規則			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	IUCNは、①国際連合諸機関と密接な関係を有すること、②政府間機関としての側面を有すること、③国際的に大きな影響力を有し、同時に貴重な情報源でもあるため、我が国は、IUCNの国家会員となり、会費を拠出することにより、①地球規模問題へ我が国の意見を引き続き反映させていくことができること及び、②世界各国のNGOを通じて我が国の地球環境問題への積極的な取り組みをよりよく理解せしめることが出来る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	IUCNは、1948年、世界の自然環境、自然資源の持続的利用、人間社会と他の生物相との調和ある発展等を図ることを活動目的として設立された。特にワシントン条約の下で動植物の国際的な取引の規制対象リストを議論し決定する際、IUCNの知見が影響を及ぼすことが知られている。 IUCNの会員は、各国政府、政府機関、国別NGO、国際NGO等から構成されており、この点でIUCNは非政府間組織兼政府間組織というユニークな性格を有する。我が国は、IUCNにおける専門的議論が自然保護・生物多様性保全等に係る政府間交渉等に与える実質的影響力の大きさに鑑み、1995年国家メンバーとしてIUCNに加入した。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	46	43	31	41	42
	執行額	46	43	31			
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	IUCNの使命を達成するため、自然保護及び生物多様性に関する情報の収集・共有と戦略の策定・実施を支援する。		成果実績 達成度	%		会員数は157か国1067団体	会員数は170か国1138団体
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	フィールドレベルでの自然保護プロジェクトの実施支援、総会、理事会、専門委員会等の関連会合の準備、報告書の作成及び配布、情報収集等の活動を6種の専門家委員会及び62の地域事務所を通じて実施した。		活動実績 (当初見込み)			主要な活動:レッドリスト改訂版を発行、生態系及び生物多様性の経済(TEEB)プロジェクトに参画。	主要な活動:レッドリスト改訂版を発売、生物種保護プログラムを実施。()
単位当たり コスト	事務局の運営経費及び人件費であり、適切に使用されている。		算出根拠				
平成23 (単位:千円) 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国際自然保護連合拠出金	40,528	41,958				
	計	40,528	41,958				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが、特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	特定通常兵器使用禁止・制限条約締約国会議等分担金 (CCW)		担当部局	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度開始		担当課室	通常兵器室		室長 河野 光浩		
会計区分	一般会計		施策名	VII-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法令第4条3項		関係する計画、通知等	CCW手続規則第16規則, 改正第二議定書第13条5, 第五議定書第10条3				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本件条約は、国防及び人道上の要請のバランスを保つとの考えの下、兵器自体の効果又はその使用方法のいかんによっては非人道的効果をもたらす特定の通常兵器について国際的規制を設けるもの。上記「根拠法令」及び「関係する計画、通知等」に基づき、本条約締約国として同会議及び各会合に参加する我が国としては、本件経費を負担する必要がある。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	議定書の運用及び状況の検討、新たな議定書の作成、枠組条約及び議定書の改正、締約国の報告から生ずる問題の検討、地雷等の無差別な効果から文民を保護するための技術・規制方法の検討等の活動を行う本件条約の締約国会議及び関連会議開催経費の支弁に利用されている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	24	35	29	28	32	
	執行額	26	11	13				
	執行率(%)	108.0	31.3	43.6				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	(成果目標) 専門家会合での議論等を通じ着実に締約国数を増加させることを指標とする。また、クラスター弾に係る新たな議定書の策定に向けた協議の前進を図る。 (成果実績) 締約国数は着実に増加。また、クラスター弾に関する交渉が継続しており、会議において行われた議論を踏まえて議長案が改定され、活発な議論が行われている。今後は、クラスター弾の規制に関し、締約国の見解が収斂し、交渉妥結に結びつくことを目指す。		成果実績	締約国	104	108	111	115
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	クラスター弾に関し、本体条約の締約国会議及び5つの付属議定書に関する会合を開催した。		活動実績 (当初見込み)	条約本数	6	6	6	— () (6)
単位当たりコスト	4,877千円 (29,263千円/6)		算出根拠	本体条約と5つの付属議定書につき1条約あたりのコスト				
平成23・24年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	27,906	31,558					
	計	27,906	31,558					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>非人道的効果をもたらすおそれのある通常兵器について、締約国会議及び政府専門家会合等を通して議論が進められており、武力紛争における文民の一層の保護という観点から、国際社会の軍縮の取組みの1つとして貢献している。なお、使途については、CCWの会計報告書により確認している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	第1回政府間会合決議3及び第15回政府間会合決議2			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)は、日本、中国、韓国、ロシアの4か国の連携によって日本海及び黄海における海洋環境を保護するための枠組みであるところ、NOWPAPの各種の活動を実施するとともに、富山と釜山に設置された地域調整部がNOWPAPの活動の調整・監督を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	NOWPAP信託基金(活動経費)について、4か国が分担して拠出することより、NOWPAPの活動の主体として指定された地域活動センターが、海洋環境データの共有や、汚染物質のモニタリング、油流出緊急時計画の作成、漂流・漂着ゴミ対策などの活動を行う。また、我が国が誘致した地域調整部富山事務所の運営費(職員の給与等)について、我が国が負担することにより、富山事務所が、釜山事務所とともに、NOWPAPの活動を調整・監督することを可能とする。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	31	28	26	24	23
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	31	28	26	24	23
	執行額	31	28	26			
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	日本海及び黄海の海洋環境の保護に関する各種の活動の実施に貢献した。	成果実績	参加国	4	4	4	
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	日本海及び黄海における海洋環境データの共有や、汚染物質のモニタリング、油流出緊急時計画の作成、漂流・漂着ゴミ対策などの活動を行っている。	活動実績	政府間会合	1	1	1	-
		(当初見込み)				()	(1)
単位当たりコスト	地域事務所の運営費、人件費等であり事務所が適切に機能するために使用されている。		算出根拠				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	北西太平洋地域海行動計画拠出金	24,475	23,100				
	計	24,475	23,100				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	日本以外の国の分担額を増加させることにより、NOWPAPの活動規模を拡大することが必要である。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際穀物理事会 (IGC) 分担金		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般経費		施策名	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	1995年国際穀物協定の穀物貿易規約第21条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は穀物の安定供給確保の観点から、本理事会に積極的に参加してきている。特に、2006年2月、初の日本人事務局長(北原悦男)が就任したことを受けて(2011年2月から2期目(5年))、我が国として、今後、IGCの一層の発展に協力することが必要である。また、我が国は穀物の最大の輸入国であり、同理事会における生産・消費・在庫・貿易等に関する情報交換、統計活動は重要である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	穀物に関する商品協定として1949年の国際小麦協定が作成され、その後、数回にわたる修正、更新を経て、穀物貿易規約及び食糧援助規約により構成される1995年の国際穀物協定(95年7月1日発効)に至っている。我が国は1949年の協定以降累次の協定以降累次の協定に参加している。国際穀物理事会は、1949年の国際小麦協定運用のため設立された国際小麦理事会在が、1995年の国際穀物協定の発効に伴い、名称を変更して存続しているもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	29	24	21	20	18	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
	計	29	24	21	20	18		
	執行額	29	24	21	—	—		
執行率(%)	102.0%	100.0%	97.7%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)	
	国際穀物理事会(IGC)等を通じた食料・農業開発問題に関する意見交換、情報収集及び提供、国際条約・基準の策定・運用、食料生産国との関係の維持・強化を目指した国際機関であり、加盟国数を参考指標とする。		成果実績	国	26	26	27	27
			達成度	%	100	100	100	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	穀物の貿易全ての側面について国際協力を促進すること、国際穀物市場の安定に寄与すること、穀物貿易に関する情報交換及び討議の場を提供することが協定に基づいて行われるための会議等。		活動実績(当初見込み)	会議数/年	3	3	3	—
					(3)	(3)	(3)	
単位当たりコスト	1,245(千円/1人)		算出根拠	日本の分担金額/IGC職員数(17名)				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	19,874	17,852					
	計	19,874	17,852					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国は最大の食料純輸入国であり、穀物の大半を輸入に頼っているため、IGCへの加盟は有益であり、引き続き効率的な業務運営への働きかけを行っていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	クラスター弾に関する条約締約国会議等分担金		担当部局	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度開始		担当課室	通常兵器室		室長 河野光浩		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	クラスター弾に関する条約第14条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	クラスター弾の使用、生産、貯蔵、移譲等の禁止を規定したクラスター弾に関する条約(CCM)は、2008年5月に採択され、我が国は同年12月に署名、2009年7月に締結。同条約第14条(費用及び管理業務)に基づき、締約国及び未締結国のうちオブザーバー参加した国は、CCM締約国会議等の開催経費を負担する義務がある。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国の分担金は、クラスター弾に関する条約の運用に関する問題等を議論する締約国会議開催のための経費の支弁に活用されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	13	26	12	
	執行額	—	—	12				
	執行率(%)	—	—	88.4				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	条約発効後初の締約国会議において、締約国の行動の指針となる行動計画や、条約の着実な履行に向けた強い意思を示す宣言等の成果文書が採択されてきている。2011年9月に被害国(レバノン)で締約国会議が開催され、我が国は、普遍化の議長フレンドを務め、議論をリードした。条約締約国数は着実に増えつつあり、締約国数を増やし、クラスター弾の規制を強めるという目標を達成してきている。また、2010年に発効したばかりの条約であるため、条約運用体制を確立し、効果的な運営が目指される。		成果実績				ビエンチャン行動計画の採択	条約運用の仕組みの確立
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	2010年11月に第1回締約国会議をビエンチャン(ラオス)にて開催し、それに先立ち、9月に準備会合を寿府にて開催し、活発な議論を行った。		活動実績 (当初見込み)		—	—	2 ()	— (2)
単位当たりコスト	6,738千円(13,476千円/2回)		算出根拠	会合1回あたりのコスト				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	25,518	11,658	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	25,518	11,658					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>分担金は、締約国会議において決定され、締約国及びオブザーバー国に対し、国連の分担率に準拠して請求されるものであり、透明性は確保されている。</p>		
<p style="text-align: center;">予算監視・効率化チームの所見</p>			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
<p style="text-align: center;">上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</p>			
<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>			
<p style="text-align: center;">補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</p>			
<p> </p>			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	生物兵器禁止条約会合分担金(BWC)		担当部局	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	—		担当課室	生物・化学兵器禁止条約室		室長 今給黎学		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	BWC運用検討会議最終文書での合意に基づく				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	BWC(生物兵器禁止条約)の分担金を支払うことで条約上の義務を果たすと共に、分担金によって開催されるBWC専門会合及び締約国会合に出席の上、議論に積極的に参加し、我が国の立場を反映させる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	BWCの枠内で開催される諸会合に要する経費は、同会合に参加する締約国が、国連分担率を基準として算定される分担率に基づき負担しているところ、締約国である我が国としては、会合経費を負担する必要がある。運用検討会議での決定に基づいて、履行支援ユニット(ISU)が調整して、専門会合、締約国会合がそれぞれ年1回ずつ開催され、条約の遵守強化の取組が進められる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	14	12	11	23	21	
	執行額	11	13	9				
	執行率(%)	78.4	107.5	82.48				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	(目標)生物兵器禁止条約(BWC)の普遍化・国内実施等の強化により、大量破壊兵器の一つである生物兵器の不拡散やバイオ脅威を低減。 (成果実績)各国のBWCの遵守に対する取組の促進という成果が出ている。普遍化促進については、加盟国数が163から164に増加。		成果実績	加盟国	162	163	163	164
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	デュアルユース教育の重要性の認識向上や各国での行動規範の確立、剤の安全管理等につき年ごとにテーマを設定し会議を開催。これら会議への参加国数の増加も活動指標。締約国数の増加も2006年の運用検討会議の決定を受け、2010年に専門家会合と締約国会合をそれぞれ1回ずつ開催。		活動実績 (当初見込み)		専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。	— ()
単位当たりコスト	2009年の専門家会合の総経費は約64万ドル(約6600万円)、締約国会合の総経費は約13万ドル(約1300万円)		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	22,607	21,382					
	計	22,607	21,382					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>本件予算は国際機関分担金であり、条約加盟国は運用検討会議最終文書に基づき、国連分担金に関し定められる分担率に基づき分担金を支払うことが義務付けられている。我が国の分担率は国連の分担率に準拠しており現在約12%。我が国は米国に次ぎ2番目の分担金を負担。本件分担金がスイス・フラン建てでありフラン高の進行によりドル換算費用が増加傾向にあり、また、履行支援ユニット(ISU)の拡大が現実的な課題として議論されている。我が国は医療保健分野や生命科学分野の先進国として疾病ブレイクアウト等のバイオ脅威対策の観点からもBWCの活動にも積極的に貢献していく必要があるが、引き続き、無駄のない効率的な予算配分を求めていく。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	経済協力開発機構金融活動作業部会 (FATF) 分担金	担当部局	総合外交政策局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成4年度開始	担当課室	国際安全・治安対策協力室	室長 岡島洋之				
会計区分	一般会計	施策名	VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第32条 外務省組織規則第12条	関係する計画、通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」 「テロの未然防止に関する行動計画」 経済協力開発機構条約第20条2					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融活動作業部会 (Financial Action Task Force: FATF) は、1989年のG7アルシュ・サミットにおいて、マネーロンダリング対策の推進を目的に招集された国際的な枠組み。その後、テロ資金供与対策を扱うこととなり、国際的なマネロン・テロ資金供与対策の推進を図る。最近では不拡散問題にかかる金融上の対策についても一定の役割を果たしている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全体会合に加え、複数のワーキンググループを設置し、①国際的な基準となる「40の勧告」の策定と実施状況の監視、②「テロ資金供与に関する特別勧告(9の勧告)」の策定と実施状況の監視、③新たなマネーロンダリングやテロ資金供与の手法・対策の研究、④問題国・地域に関する取組及び地域的な対策グループの支援、⑤拡散金融についての取組を行っている。 現在のメンバーはOECD加盟国を中心とした34か国・地域、2機関。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況 当初予算 補正予算 繰越し等 計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		12	11	10	8	8		
		—	—	—	—			
		—	—	—	—			
	執行額	10	8	8				
	執行率(%)	79.3	75.6	84.4				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	マネロン・テロ資金供与対策に係る国際協力を推進し、国際金融市場へのリスクを低減。対策が不十分な国(現在約40か国を公表し、モニター。リストの更新回数。		成果実績	回数	(本プロセス開始前)	1	3	3
			達成度	%	—	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	全体会議年3回、その他中間会合5回程度開催。各国のマネロン・テロ資金供与体制の確認(年6か国程度)。対策が不十分な国のモニター・新規特定その他タイポロジー研究等。		活動実績 (当初見込み)	全体会議回数	3	3	3	3
					()	()	()	
単位当たりコスト	FATFの成果実績及び活動実績は、上記に限定されるものではなく、定量化が困難な分野(勧告策定やタイポロジー研究などを通じた国際金融市場のリスク軽減への貢献)を含むため、算出は不可能。							
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	8,488	7,631					
	計	8,488	7,631					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	マネーロンダリングやテロ資金対策は、G8・G20サミットでも主要な問題の1つとして取り上げられていることに鑑み、我が国としても加盟国の一員として、分担金拠出が義務となっているが、FATF事務局に対し引き続き事業の効率化等を求めるなど、FATF予算の増加に対して厳しく対応して分担金総額の減額に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	オゾン層の保護のためのウィーン条約拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成2年		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	ウィーン条約第6条3				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「オゾン層保護のためのウィーン条約」は、生物に有害な帯域の紫外線の地上への到達を防いでいる地球を取り巻くオゾン層を、フロン等のオゾン層破壊物質から保護することを目的としており、各締約国によるオゾン層保護のための国際協力の推進等を定めている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本条約は1985年3月22日にウィーンで採択され、2010年2月現在、195か国及びECが加盟。我が国については1988年9月30日に国連事務総長に加入書を寄託し、同年12月29日より効力が生じている。 条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。条約事務局は、各国からの拠出金を通じ、職員9名で主に以下の業務を実施。 (1)締約国会議の開催(COP:3年に一回)、及びそれに伴うビューロー会合等関連会合の開催、(2)オゾン研究管理者会議の開催(3年に一回)、(3)オゾン層保護に係る広報・普及啓発活動、(4)ウェブサイトの運営、締約国会議が決定する他の任務の遂行、等。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	13	10	9	9	8	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	13	10	9	9	8	
	執行額	13	10	9				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	オゾン層保護に係る国際協力の推進及び代替物質の開発が促された。普及啓発活動により全ての途上国を含む全世界の国の加入が実現した。		成果実績	締約国数	190	193	196	196
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本件拠出金を用いて、事務局は締約国会議及びオゾン観測研究管理者会議を3年に一回開催している。また、オゾン層保護に係る国際的普及啓発活動を行っている。		活動実績 (当初見込み)	会議数 (回)	2			2
単位当たりコスト	条約事務局の運営費、人件費等であり事務局が適切に機能するために使用されている。		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	オゾン層の保護のためのウィーン条約拠出金	8,892	8,392					
	計	8,892	8,392					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが特段の問題は無かった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年度行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア欧州財団拠出金(義務的拠出金) (ASEF:ASIA-EUROPE FOUNDATION)		担当部局庁	欧州局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始		担当課室	アジア欧州協力室		室長 倉光 秀彰		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条三		関係する計画、通知等	ASEF第1回首脳会議議長声明、アジア欧州財団に関する外相宣言、ASEF第6回首脳会議議長声明				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ASEFの唯一の常設機関であるアジア欧州財団(ASEF)に対して、アジア・欧州間の人的、知的、文化交流活動を実施するための大前提として不可欠な同財団の事務局運営経費の義務的資金拠出を行うことにより、ASEFプロセスにおける我が国の影響力・発言力を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASEF参加国・機関の政治的・道義的義務とされているアジア欧州財団(ASEF)事務局運営経費を負担するための資金拠出を行う。ASEF事業の実施のための足腰となる人件費を含む事務局運営経費に然るべきレベルの資金拠出を行うことにより、アジア・欧州間の人的、知的、文化交流の促進に寄与し、我が国によるASEFプロセスへの具体的な貢献を示す。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予 算 の 状 況	当初予算	8	7	9	8	7	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	8	7	9	8	7	
	執行額	7	9	8				
執行率(%)	97.3%	122.2%	95.2%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	ASEFプロセスにおける影響力・発言力の強化。		成果実績	—	ASEF理事会 幹部ポスト2	ASEF理事会 幹部ポスト1	ASEF理事会 幹部ポスト2	ASEF理事会 幹部ポスト2
			達成度	%	100	50	100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	ASEF事務局の運営経費としてレベルA拠出。		活動実績 (当初見込み)		レベルA	レベルA	レベルA	レベルA
					(レベルA)	(レベルA)	(レベルA)	(レベルA)
単位当たり コスト	約62,374SGD/参加国等		算出根拠	ASEFの事務局運営経費2,993,968SGD÷参加国等48=62,374				
平成 23 年度 予算 内訳 (単位: 千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	運営費	8065	6591	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	8065	6591					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	-
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	-
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>ASEFは、ASEMの唯一の常設機関として、ASEMの第3の柱(社会、文化、教育その他)においてアジア・欧州間の相互理解を促進する重要な役割を果たしている。現在、財団運営の更なる効率化を高める努力を行っており、我が国は、理事会及び関連の下部委員会を含むすべての委員ポストを占め、財団の運営に関するあらゆる事項に関与できる立場から、ASEFのそのような改革努力への支援を積極的に実施。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	太平洋経済協力会議(PECC)拠出金		担当部局	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度開始		担当課室	アジア太平洋経済協力室		室長 森川 徹		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第一項 外務省設置法第四条第三項		関係する計画、通知等	太平洋経済協力会議(PECC)日本委員会委員長の要請に基づく。				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	太平洋経済協力会議(PECC)の活動への支援を通じ、環太平洋諸国・地域の相互的経済協力及び安定性、繁栄及び進歩、ならびに同諸国・地域の経済社会的福祉の促進に貢献する。また、平成21年度は、経済危機克服のための知見を集約するとともに、国際場理において我が国の環境技術の優位性を紹介する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	メンバーとして予め合意された分担率に従い、PECC国際事務局への拠出を行う。また、補正については、上記経済危機克服、環境技術の紹介等を目的とするPECC国際シンポジウムの開催を支援するため、同事務局へ合わせ拠出を行うもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	10	9	8	8	7	
		繰越し等	—	108	—	—	—	
		計	10	117	8	8	7	
	執行額	10	108	8	—	—		
	執行率(%)	100%	100%	100%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(24年度)
	APEC関係会議及び首脳会議に対し、PECCとして産官学の立場から提言を行う。		成果実績	回	1	1	1	1
			達成度	%	100	100	100	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	年に一回のPECC総会を開催し、官産学の立場からAPEC関係会議及び首脳会議に提言を取りまとめる。		活動実績	会議開催数	1	1	1	—
			(当初見込み)			(1)	(1)	(1)
単位当たりコスト	(7,922,000円/1拠出)		算出根拠	他エコノミーからの拠出もあるため1回あたりのコストは算出できないが、1年度1回の拠出。				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	7,501	7,080					
	計	7,501	7,080					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	PECCは毎年APEC閣僚会議・首脳会議に向け、APECの議論に産官学からの立場からの提言を毎年提出している。また、PECCは独自のプロジェクトを実施し、その成果もAPECと共有しており、APECに多大な影響を与えている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
点検結果		<p>当該拠出金は、PECCの途上国・地域メンバーを財政支援するために設置された「PECC基金」に対し、規定の分担率に基づきPECCのメンバーが負担するという義務的拠出金。分担率はPECCメンバーの経済規模（一人あたりのGDP）に応じて定められ、我が国の分担率は17.04%。PECCは毎年APEC閣僚会議・首脳会議に向け、学術的、政策的及びビジネス的な側面から提言を行っている。</p> <p>また、2010年は日本がAPEC議長を務め、横浜で行われた首脳会議において「横浜ビジョン」をとりまとめたが、この動きに相乗効果を出すべく、同年に日本（PECC日本事務局）が議長となり、東京でPECC総会（2年に一度開かれる全メンバーによる最大の会合）を開催し、横浜APECに対しても、上述のような貢献を行うことが出来た。</p> <p>このように、応分の拠出金負担を日本が担っていることにより、会議における日本（PECC日本事務局）の発言力が強くなり、サブロジ（PECC総会開催誘致など）やサブスタンス（「たくましい社会」の構築に向けた取組の推進など）の面で具体的な成果を出すことが可能。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	常設仲裁裁判所(PCA)分担金		担当部局庁	国際法局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和26年度		担当課室	国際法課		課長 三上正裕		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国際紛争平和的処理条約第50条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、国際社会における各種司法制度を積極的に活用した紛争の平和解決を重視してきており、国際社会における「法の支配」を推進してきている。本裁判所は、交渉によっては解決し得ない国際紛争を、国家が選定する裁判官が、法の尊重を基礎として処理することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本裁判所分担金の拠出は、国際紛争の平和的解決の促進に重要な役割を担ってきた本裁判所の活動の基本的財源を確保し、国際社会における「法の支配」の推進に資するものである。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	9	8	7	6	6	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	9	8	7	6	6	
		執行額	9	8	7			
	執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	紛争の平和的解決を通じて、国際社会における「法の支配の推進」に寄与する。		成果実績		106	109	109	109
			達成度	%	97.2	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国家間や企業などを当事者とする国際紛争の、平和的かつ法的に正当な解決を目指す。		活動実績 (当初見込み)	職員数	15	15	19	— (19)
						()	()	
単位当たりコスト	コスト: 380万円(人件費等)		算出根拠	723万円÷19(人)				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他(人件費、旅費、事務運営等)	6,474	6,151					
	計	6,474	6,151					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>分担金の用途については、予算及び決算の各段階で全締約国が参加する財務委員会による審議、並びに常設評議会における採択という過程を通し、把握がなされている。また、これら以外にも、在蘭大法務担当書記官から、PCA国際事務局に対し、しばしば非公式の照会及び申し入れを行うほか、主要分担金拠出国でPCA財政問題を含むテーマについて非公式の会合を持つことで意見・情報の収集に努めている。</p> <p>PCAは近年急激に活動領域を拡大し、取扱件数を増加させるなど、仲裁裁判の利用促進を通じた国際社会における「法の支配」の発展への貢献度を高めている。これに合わせ、財政に関する方針にも変更が求められており、2010年には財政問題に関する検討会合を数次にわたり開催し、今後のPCA財政のあり方について締約国及び国際事務局の間で議論がなされ、2011年も継続して行われる予定である。我が国としてもこれら会合し積極的に参加し、PCAの発展と健全な財政の維持の両立のため発言を行っていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア・アフリカ法律諮問委員会(AALCO)分担金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際法局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和30年度開始		担当課室	国際法課		課長 三上正裕		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	アジア・アフリカ法律諮問委員会規程第7条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際法の分野におけるアジア・アフリカ諸国の意見を収斂し、国際社会に反映させる役割を担っているAALCO設立以来の加盟国として引き続きAALCOの活動を支持し、我が国に期待される役割を積極的に果たすことにより、アジア・アフリカ地域における国際法の漸進的発達に我が国としてのプレゼンス、リーダーシップを発揮すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	AALCOは、主に加盟国から委員会に付託される法律問題を審議し、かつ適当と認められる勧告を加盟国政府に対して行うこと等を通じて、ともすれば欧米諸国の意見が主導的となりがちな、国際法の漸進的発達や関係国際機関における議論にアジア・アフリカ諸国の意見を反映させることに貢献している。本件は、設立以来のAALCO加盟国として、加盟国としての義務である分担金を拠出し、AALCO加盟国間における議論に積極的に参画し我が国の意見を反映させるとともに、AALCO総会及び関連会合のアジェンダ設定やテーマ設定に関与することによって国際法分野において我が国として関心の高いアジェンダの促進をAALCOを通じて追求するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	7	6	6	6	5	
	執行額	7	6	6				
	執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	成果目標: アジア・アフリカ地域における法の支配の促進や国際法の漸進的発達のプロセスへのアジア・アフリカ地域の貢献に、日本の意見を反映させていくこと。		成果実績	加盟国	47	47	47	47
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	年次総会の開催、各種セミナーやワークショップの開催、国連第6委員会やILCへの報告、出版など。(ただし、必要経費は主にホスト国負担や加盟国からの任意拠出でまかっている。)		活動実績(当初見込み)	職員数	40	40	31	— () (31)
単位当たりコスト	コスト: 188万円(人件費等)		算出根拠	予算額(5,788千円)÷加盟国数(31カ国)				
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	5,925	5,172					
	計	5,925	5,172					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>財政的な問題があるが、一定の改善も見られており、アジア・アフリカ地域における法の支配の促進及び国際法の漸進的発達にアジア・アフリカ諸国の利益を反映させることを促進する唯一の国際機関であるAALCOの枠組において、我が国として引き続きプレゼンスを示し、議論をリードすることは、国際法分野において我が国の利益を確保、増進する観点から重要であるところ、AALCOの加盟国として引き続き分担金を拠出することは適当であると考えます。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の拠出額・分担額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際エネルギー・フォーラム事務局 (IEF) 拠出金		担当部局庁	経済局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	経済安全保障課		課長 大隅 洋		
会計区分	一般会計		施策名	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項 外務省組織令第六十八条第三項		関係する計画、通知等	第8回IEF本会合時に発出された「国際エネルギー・フォーラムからの声明」及び「国際エネルギー・フォーラム事務局の役割と全体的枠組」、国際エネルギー・フォーラム事務局設置規定(2003年第4回理事会にて承認、同年9月28日発効)パラグラフ17第A項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	原油価格がかつてないほどに高騰する現在の石油市場を安定化させるためには、石油市場の透明性を確保することが重要であり、IEFが取り組んでいる共同機関データニシアティブ(JODI)を、データの質の向上と参加国の拡大を含め一層充実化させていくことが重要であり、我が国のエネルギー安全保障の強化のためにも積極的な貢献を行うことが必要。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>(1)石油・ガスの生産国と消費国との対話の機会を提供し、利益の相互関係についての理解を促進する。</p> <p>(2)エネルギー、技術、環境、経済成長の間の相互関係について、研究を促進し意見交換する場を提供する。</p> <p>(3)健全な世界経済、供給と需要の安定確保、エネルギー資源の世界的な取引の拡大のために、安定したかつ透明性のあるエネルギー市場を促進する。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	10	10	6	8	8	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	10	10	6	8	8	
	執行額	10	9	6				
	執行率(%)	100.0%	95.2%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	エネルギー・鉱物資源価格が乱高下する中、国際エネルギー・フォーラム(IEF)への貢献を通じて国際的なエネルギー市場・貿易システムの安定化を図ることを目的とした国際機関であり、加盟国数を参考指標とする。		成果実績	国	17	17	17	86
			達成度	%	100	95.2	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	我が国のエネルギー安全保障を確保するためには、安定的なエネルギー供給及び合理的なエネルギー価格を維持するようエネルギー生産国側に働きかけ、また、原油価格の乱高下する現在の石油市場を安定化させるために、石油市場の透明性を確保するための会議等。		活動実績 (当初見込み)	会議数 /年	3	3	3	—
						(3)	(3)	
単位当たりコスト	331(千円/1人)		算出根拠	日本の分担金/IEF職員数(17名)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	8,010	7,560					
	計	8,010	7,560					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>IEFは、会計年度終了後に外部監査官が財務報告書を作成するため、我が国は、これらの内容を精査・把握している。また、これらを踏まえ、新規予算作成の段階において事業の効率化等を理事会等で主張することにより適正な予算管理に努めている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>(日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際事実調査委員会(IHFFC)拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	平成18年度		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	総合外交政策局		担当課室	人権人道課		課長 阿部 康次		
会計区分	一般会計		施策名	- 1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条		関係する計画、通知等	ジュネーブ諸条約第1追加議定書第90条7				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際人道法の履行の確保・促進に貢献し、もって武力紛争による犠牲の軽減に寄与することを目的とするもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際人道法は、武力紛争という特殊な状況に適用されることから、国際法の他の分野以上にその履行確保が重要であり、第1追加議定書は、従来からの紛争当事国による履行措置に加え、第三者機関による国際人道法の適用確保手段として国際事実調査委員会を設置する規定を置いた(第90条)。我が国は、第三者機関の監視による国際人道法の客観的かつ公平な適用確保を重視するとともに、事態対処に関する諸法制の整備に当たり、国際人道法の的確な実施を確保し、有事においても国際法に則って行動するという意思を国際社会に明らかにする意味でも極めて重要であるとの観点から、第1追加議定書の締結に際して国際事実調査委員会の権限を受諾し、それに伴い、同議定書第90条7に基づき、委員会の運営費について支払の義務を負っている。							
実施方法	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他			
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	5	6	5	4	4	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計	5	6	5	4	4		
	執行額	5	5	5				
執行率(%)	100	90.5	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)	
	(成果目標) 第三者機関による国際人道法の客観的かつ公平な適用確保の監視、及び国際人道法の的確な実施の確保。 (成果実績) 加盟国数		成果実績	ヶ国	70	71	72	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	委員会年次会合開催回数		活動実績(当初見込み)	回	1	1	1	1
単位当たりコスト	4,875(千円/回)		算出根拠	我が国拠出額÷回数(1回)				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	4,255	4,175					
	計	4,255	4,175					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	2011年度拠出額に関し、同委員会の2009年度予算から発生した余剰金(我が方分)を控除するよう依頼し、承認された。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	毎年提出される報告書により確認を行っており、同委員会は年次会合とワーキングセッションを続けて開催すること等により運営費用削減に努めていることから予算額も減少傾向にある。
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	第三者機関による国際人道法の客観的かつ公平な適用確保の監視、及び国際人道法の的確な実施の確保に資している。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
点検結果		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
第1追加議定書の締結に際して国際事実調査委員会の権限を受諾し、それに伴い、同議定書第90条7に基づき、委員会の運営費について支払いの義務を負っているが、予算案に対する精査を行うと共に、毎年提出される報告書により使途等の点検を行っている。			
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際民間航空機関拠出金(義務的拠出金)		担当部署	領事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	旅券課		課長 清水 洋樹		
会計区分	国際分担金其他諸費		施策名	Ⅶ-2 国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国際民間航空条約第54条(f)及び第175会期理事会ICAO PKDの設置決議		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	IC旅券は、ICに格納されたデータの真正性を暗号技術によって検証できることでセキュリティ性が向上した旅券である。右検証にはIC旅券発給国が提供する公開鍵が必要であり、同鍵を集中管理するICAO PKD (Public Key Directory: 公開鍵管理ディレクトリ)に参加し、インターネットを介して各国出入国管理当局及び航空界会社等に我が国IC旅券の公開鍵を確実に提供することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ICAO PKD参加には、参加申請が承認された後、自国の公開鍵登録システムを設置し、同システムの動作確認、所定の登録費・参加費の支払い及び公開鍵の登録を行う。PKD参加国は3ヶ月毎に公開鍵と右失効リストの更新を行い、PKD運用経費(固定)と事務局経費(参加国で均等に分担)を支払わなければならない。PKDの運営方針はPKD理事会によって決定され、運営はICAO事務局に委託されている。システムの構築、運用は請負企業によって行われている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	11	2	5	5	4	
		補正予算	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-			
		計	11	2	5	5	4	
	執行額	4	2	5				
執行率(%)	36.4%	100.0%	100.0%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	旅券は申請に基づき発給されており、その発給数は国民の申請需要に対応していることから、政策的な定量的成果目標の設定には馴染まない。なお、IC旅券の発給は、毎年1,500万人超の海外渡航者の円滑な出入国に資するものとする。右欄は暦年の海外渡航者数。		成果実績	万人	1,598.7	1,544.6	1,663.7	
			達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	国内及び在外におけるIC旅券発給数。		活動実績 (当初見込み)	冊	4,001,789	4,139,406	4,170,762 (4,087,000)	— (4,185,881)
単位当たり コスト	(0.2円/冊)		算出根拠	22年度執行額(4,705千円)÷有効なIC旅券数(約1,880万冊) 【参考】IC旅券関連予算全体(事業番号:62・610・612・614・626・628・629・634・636・653・666・673)で見た場合の単位当たりコストは2,400円(=22年度執行額(10,008,147千円)÷22年度IC旅券発給数(4,170,762冊))				
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	その他	5,083	4,477					
	計	5,083	4,477					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>IC旅券のICチップには、記録された情報の真正性を確保するため電子暗号技術が施されており、右技術の検証に必要な情報を集中管理することで、安全かつ確実にセキュリティチェックを行うことができる。この情報を管理し各国へ適切に配付することを目的として ICAO PKDが設立されており、その運営に必要となる事務局経費及びPKD運用請負会社への支払は、PKD参加国で均等負担する義務的拠出金により充当する独立採算(ICAO本体の拠出金からの補填はしない)となっているため、一方的な拠出金額の削減・見直しは困難。なお、ICAO PKDの運営に関する予算及び決算は、PKD理事会による承認を受ける仕組みとなっていることから、理事会メンバー国として各参加国と連携し、PKD事務局に対して一層の業務効率化を求めていく所存。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ(APG)分担金		担当部局	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度開始		担当課室	国際安全・治安対策協力室		室長 岡島洋之		
会計区分	一般会計		施策名	VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第32条 外務省組織規則第12条		関係する計画、通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」 「テロの未然防止に関する行動計画」 経済協力開発機構条約第20条2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア太平洋マネーロンダリング対策グループは、FATFによって設定された国際的な基準・勧告をもとに、アジア太平洋地域のマネーロンダリング・テロ資金供与対策の推進、対策が不十分な国・地域に対する技術支援・研修等に取り組む。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	FATFによって設定された基準等をもとに、アジア太平洋地域の各国を対象に相互審査(メンバー同士でマネーロンダリング・テロ資金対策に関する措置・環境についての審査を実施)、情報交換(マネーロンダリング・テロ資金供与の犯罪手法事例や法制度の現状について情報交換を行う)、技術協力・研修(マネーロンダリング対策後進国の担当者等を集めるセミナー等)を実施。40か国・地域が参加。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	4	3	4	3	3	
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	4	3	4	3	3	
	執行額	4	3	4				
	執行率(%)	100.0	100.0	100.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	FATFによって懸念を示された国等への技術援助を通じた国際金融市場のリスク軽減。そのための技術援助ミッション派遣回数(APGの活動はこれに限定されるものではない)		成果実績	回	13	7	10	未定
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	・全体会議を年1回開催。 ・加盟国のマネロン・テロ資金供与体制の相互審査、技術援助、FATFによる問題国特定への協力等を議論。		活動実績 (当初見込み)	回	1	1	1	1
単位当たりコスト	APGの成果実績及び活動実績は、上記に限定されるものではなく、量化が困難な分野(国際金融市場のリスク軽減への貢献)を含むため、算出は不可能。		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	3,387	3,471					
	計	3,387	3,471					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	FATFの枠組みに参加していないアジア・太平洋諸国の間で資金洗浄・テロ資金対策を推進していくためには、我が国がメンバー国として分担金を拠出する必要があり、これら諸国の能力向上に資する支援が実施されるよう働きかけていく。その一方でAPG事務局に対し引き続き事業の効率化等を求めるなどし、分担金総額の減額も努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	コロンボ計画分担金		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和31年度開始		担当課室	国別開発協力第一課		課長 横山 正		
会計区分	一般会計		施策名	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	コロンボ計画憲章第8章4条(a)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	コロンボ計画は1951年に設立されたASEAN(除カンボジア)及びSAARC(南アジア地域協力連合)諸国の26か国が参加する国際開発機関であり、小規模ながらも確立された堅固なネットワークを有している。コロンボ計画は、我が国のイニシアティブの下、東南アジア地域から南アジア地域への南南協力の推進を活動の中心に置いており、同機関への支援は我が国ODA大綱に掲げる南南協力の積極的な推進に当たる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	コロンボ計画分担金は、コロンボ計画の事務局経費に充当される。分担金は全加盟国による一律同額負担。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	2	2	2	2	1	
	執行額	2	2	2				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	南南協力の積極的な推進。			成果実績	人	1440	1736	(2162) (集計中のため見込み)
	研修参加者の数(参考指標)			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本分担金は事務局経費であるため、実施プログラム数を参考指標とする。			活動実績	プログラム数	21	57	(80)(見込み)
単位当たりコスト	加盟国あたりの経費負担額:17,400米ドル			算出根拠	経費必要額 435,000÷25カ国(加盟国)=17,400米ドル			
平成23 (単・24 年度 予算 内訳)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	コロンボ計画分担金	1,549	1,462					
	計	1,549	1,462					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	我が国は、コロナボ計画事務局が効率的に運営されるよう、引き続き同事務局のガバナンス向上について働きかける方針。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	南極条約拠出金(義務的拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	南極条約事務局設置措置及び同本部協定並びに第26回南極条約協議国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事務局は、南極環境の保護および南極に於ける科学研究の自由と国際協力の確保のために、南極条約協議国の観測活動や南極条約体制下の交渉に関する情報総括、協議国会議の運営等により、南極条約体制を円滑ならしめることを目的として運営されている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	南極条約事務局は、2001年の第24回協議国会議でアルゼンチンのブエノスアイレスに設置することを決定。2004年の第27回協議国会議で初代事務局長を選出、同年9月より業務開始。職員9名で、主に協議国会議の開催(年一回)、ウェブサイトの運営、ディスカッションフォーラムの運営、各国活動報告のとりまとめ、公開を実施。南極条約関連活動に対する拠出金は外務省・文科省・環境省で3分の1ずつ負担し拠出している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	0.6	1	1	2	2	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	0.6	1	1	2	2	
	執行額	0.6	0.7	1				
	執行率(%)	100%	143%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	他締約国の協力を得て我が国初の各国南極基地の査察を行い、昭和基地運営に有効な知見を得た。協議国会議の開催を通じて南極環境保護の強化に貢献した。		成果実績	決議数	25	33	27	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本拠出金により協議国会議を年一回開催している。事務局は南極基地運営に関する締約国からの情報の集約、南極に関する普及啓発、南極に関する科学機関や漁業機関のとりまとめを行っている。		活動実績 (当初見込み)	会議回数(回)	1	1	1	1
単位当たりコスト	条約事務局の運営費、人件費等であり事務局が適切に機能するために使用されている。		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	南極条約拠出金	1,791	1,690					
	計	1,791	1,690					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	点検を行ったが特段の問題はなかった。		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			